

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

第19回円山川流域委員会
平成25年2月23日
資料2-2(3)

住民意見と対応

No	意見	回答
1	私の住んでいる鶴岡地区は、23号台風で甚大な被害を受けました。その後の「激特事業」でこの地区は外れたため「円山川中流域治水整備促進事業」としてH17年より国土交通省に要請してまいりました。多田野・向日置地区は無堤防であり、今回の整備計画最長20年の間には、大水害も予想されますので、一刻も早く対策事業をお願いします。	ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)堤防整備に「今なお被害リスクの高い下流部と上流部の無堤区間を優先的に実施する」と記載させて頂いています。
2	向日置地区(右岸)にも無堤防解消計画がなされるように聞いていますが、此の地区は岩山が横堰の様に突出しており、先端部は河幅も狭く急曲りし増水時には突き当たった水は大きく盛り上がり、上流に向かって流れ漂流物は右岸の畑に置き去ります。この日置字島(役場に図面あり)の地は、約6反歩現在は流出して川になっており、蛇籠がされていますが護岸が弱いので捨石や水制工をして頂きたい。今後も治水の水位を下げるには、岩山の先端部を少し削り取り流れやすくしてください。	当該地域のようにわん曲した区間では、洪水時にはわん曲部の外岸(右岸)側の水位が上昇します。洪水防御の対象とする水位は、こうした現象を考慮し設定することとしています。また、当該地域が円山川の増水によってはん濫した場合には、頂いたご意見のように、はん濫水が下流から上流に向かって流れるというような現象もシミュレーションにより確認させて頂いています。 河川整備計画(案)では、平成16年台風23号と同規模の洪水を、全川的な整備バランスから、必要な余裕高を確保することが出来ないため「回避」とは言い切れませんが、なんとかガリガリの堤防高や地盤高で流せるように整備し、こうした現象を軽減させようとするものです。 頂いたご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、3.2.1 外水対策に関する事項に「本計画に定める河川整備により、観測史上最大の洪水である平成16年10月洪水(台風23号)と同規模の洪水が発生した場合であっても、全川にわたり家屋等の浸水被害の軽減を図ることが可能となる」と記載させて頂いています。 また、同様に、4.4.1.1) 堤防、護岸等の管理に「洪水、高潮等に対して必要な治水機能が発揮されるように、定期的な点検(図 4.4.2)、平常時からの巡視により異状や変状等の状態を把握し、状態に対応した補修を行う」と記載させて頂いています。
3	日高地域日置地区には中川水路の流末が円山川に合流しています。23号台風のように川の水位が上昇しますと、増水が中川排水路に逆流し一気に盛り上がり溢れます。付近の家は畳を片付ける間もなく水は下流の鶴岡方面へと流れ多くの人家が大変な被害を受けています。国道及び警察付近は水害を受けていませんから、その間(約200m位)水位に合った水路の嵩上げをお願いしたい。	中川水路の流末には豊岡市が管理する中川樋門が設置されています。円山川の水位が上昇した場合は、円山川の洪水流が市街地に流入し被害が発生しないように当該樋門が閉鎖されるようになっています。そのような状況になる行き場を失った中川水路のはん濫により内水被害が発生しますが、こうした内水対策については、一義的には水路や樋門を管理する豊岡市が主体となって対応策を考えることとなりますので、頂いた意見については豊岡市に伝えます。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。 また、同様に4.4.1.2)のその他の河川管理施設(水門、樋門、樋管、排水機場等)に「内水被害が発生した箇所については、関係自治体と協力しながら、排水ポンプ車を有効活用するとともに、大規模な内水氾濫時には、近畿地方整備局管内に配備されている排水ポンプ車を機動的に活用して、迅速かつ円滑に内水被害の軽減を図る」と記載させて頂いています。
4	P11とP26のホテル名は入らない方がいいと思う。公共関係の写真は企業名が宣伝なる可能性がある。豊岡市かばん産業ではなく豊岡カバンである。別紙の危機管理は官と民で共働参画をし、一人ひとりが防災リーダーになれる様、講習会等をし、一年に一回は避難現地確認をし、夏季では住民が有償ボランティア等で草かりをし、子供たちが安心してあそべる川でありたい。冬は雪を捨てる確保位置をカンパンがあればなおよい。	写真については、ご意見を踏まえ河川整備計画(案)に反映させて頂きました。 「豊岡市のかばん」については、豊岡市の代表的な地場産業として紹介させて頂いています。なお、豊岡市のホームページによれば、「豊岡産の鞆の中でも、兵庫県鞆工業組合により認定された企業により生産され、審査に合格した優良品が『豊岡鞆』です」と掲載されています。 また、頂いた意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.3.3)危機管理対策に「豊岡市と連携して、平常時から防災意識を高めるための学習会の開催や住民が意見を出し合い、自らが避難路の安全性を確認しながら作成する地域防災マップづくりワークショップの開催の支援を継続する」と記載させて頂いています。実際に避難路の安全性を確認して頂いている写真を掲載させて頂きました。 同様に、4.5.2河川の愛護活動に関する事項に「地域住民、関係機関等と連携を図り、アダプト制度の導入等によって美化清掃活動や愛護活動を継続する」と記載させて頂いています。なお、アダプト制度は、ボランティア活動等を行う頂くにあたっては、全くの無償ではなく、ごみ拾いや草刈りによる必要となる備品の貸与や回収したごみの処分など一定の支援をさせていただきます。また、活動して頂く方々の自覚とやりがいを促し、併せて一般住民への周知も図るため、活動して頂く方々の名称入りの啓発看板を立てさせて頂く制度です。 なお、「冬は雪を捨てる確保位置をカンパン」については、除雪等をされている行政機関等にその役割と責務があります。こうした行政機関等からの要請があり、河川管理上支障が無いと判断されれば、河川内に当該行政機関等において確保して頂くことは可能です。

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
5	<p>円山川上流部日高地区(江原、宵田、岩中)右岸築堤は人口密集地であり重要な所でありながら未だ無堤であり工期や事情の説明がありません。又順序もおそく、早く着工して貰うよう要望しますと共に遅れている理由をお知らせください。川沿いの立木は切りとりますか、災害時の川の監視は充分配慮されていますか、以上お尋ねします。</p>	<p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1)堤防整備に「今なお被害リスクの高い下流部と上流部の無堤区間を優先的に実施する」と記載させて頂いています。進捗については、自然環境への配慮や技術的な課題、関係機関との調整等様々な要因によって左右されることをご理解願いたいと思います。また、同様に、4.4.2.1)の河道内樹木の管理に「河道内の樹木の樹種や成長、繁茂の状況などについて調査する。洪水時に流下能力阻害となる樹木等については関係者と協議しながら適切な対策を検討し、必要に応じて輪伐するなど、河川環境の保全に配慮した伐採を実施して河道の流下能力を維持する」と記載させて頂いています。更に、4.4.1.1)堤防、護岸等の管理に「洪水、高潮又は地震が発生した場合は河川巡視を行い被害の早期発見に努め、損傷等が発見された場合は速やかに復旧する」、4.4.3.1)防災情報の提供に「被害を最小に止めるため、関係機関や一般住民に水防警報や洪水予報等、適切な情報提供を継続して実施していく」と記載させて頂いています。</p>
6	<p>河川整備計画拝見いたしました。過年六方のポンプ場を見学した際にも感じましたが、上流域の整備も必要ですが、下流域と平行して実施していただきたい。今、ひのそ地域の整備がされていますが、いくら堤防を作っても、上流に完璧・鉄壁なものが出来れば23号の水位どころないことは明白。毎年毎年少しの雨でも来日地区(円山地区)は水位が高くなってヒヤヒヤです。23号の時には「被害なし」といわれ、水1本、おにぎり1コ配られることもなく(実際には床上1.5m以上半壊状態でした)、旧豊岡市街に雨水が流入したのであの程度で済んだが、もし堤防が切れていなければ我が家はどうなっていたらうか・・・ゾッとします。今後充分ありえる事です。恐ろしいことです。ぜひ遊水地をもっと作って、堤防と平行して治水事業をして下さい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.2)の洪水時の河道水位の低減に「洪水時の河道水位については、豊岡市街地の直上流の河道内に存在する農地や運動公園敷を中郷遊水地として整備し、円山川下流部や豊岡市街地の河道水位の低減を図る」と記載させて頂いています。なお、河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定しています。</p>
7	<p>日置橋上流に位置する「磯河原の再生」につきまして、区長から25年9月に着工すると通知が国土交通省よりあったと総会の席で報告があり、大変嬉しく感謝しています。直角に蛇行して流れる川の水際をなだらかに掘削することで流れが変われば江原郵便局から円山川左岸に沿う江原区、日置区、日高区一帯の集落は勿論、右岸の日置と鶴岡地区もいづらか水位が下がるものと思います。何とぞ9月の着工をよろしく願います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.2.2)の河道内堆積土砂の管理に「土砂管理に関する課題については、メカニズムや土砂動態を明らかにし、具体的な対策につなげるため定期及び出水後の河川縦横断面測量や巡視、写真撮影等のモニタリングを行うことにより、河道内堆積土砂の変動の状況及び傾向を把握し、流下能力阻害となる場合は必要に応じて河道内堆積土砂の撤去を行う」と記載させて頂いています。当該箇所はこれに基づき実施を予定している箇所です。</p>
8	<p>円山川河川整備計画原案に説明されている内水対策に関する事項で、台風23号以降の激特事業等で改善された成果を詳しく説明して欲しい。又、豊岡市の公共下水道計画が今後の連携でどの様に考慮され浸水被害が解消するのか解り易く、具体的に説明が欲しい。</p>	<p>ご意見については、河川整備計画(案)の2.1.2の内水対策に関する事項に「激特事業でも、市街地を中心に成16年10月洪水と同規模の洪水に対して内水による床上浸水の解消を目標に、城崎地区、豊岡地区では排水機場の排水能力増強、六方地区では二線堤の整備と二線堤内の排水施設の設置を行った。しかし、国府地区については、八代排水機場の排水能力の増強を行ったが、床上浸水被害の解消のために必要な対策が未整備である」と記載させて頂いています。具体的には、排水能力を城崎排水機場では15m³/sから23m³/sに、豊岡排水機では12m³/sから15m³/sに、八代排水機場では4m³/sから33m³/sに増強し、また、六方地区においては約2kmの二線堤と、合計0.56m³/sの排水能力を有する3基の排水施設を設置しました。(第17回円山川流域委員会資料2-2のp17~p21) また同様に、4.1.2の内水対策に関する事項に「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と記載させて頂いています。具体的には、豊岡市において都市計画決定されている公共下水道計画に位置付けられている雨水排水ポンプと合わせて、家屋の床上浸水被害の解消を可能とする計画ということです。</p>

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
9	国土交通省は、円山川の「河川整備計画」の策定計画を進めている。H16年台風23号の大災害を基準としての治水事業とのことです。これが完成すると本当に城崎町は洪水から解消されるでしょうか。大谿川排水機5t×3でゲリラ豪雨でも安心ですか。過去に10tではパラペットを溢水したことが2回もありました。	河川整備計画(案)では、平成16年台風23号と同規模の洪水をなんとかギリギリの堤防高や地盤高で流せるように整備しようとしているもので、整備後においても本来必要な堤防の余裕高が確保されません。また、今後、平成16年台風23号を上回る洪水が発生することも否定出来ません。そのため、頂いたご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1の洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「洪水等による災害の発生防止又は軽減に関しては、長期的な河川整備の最終目標である円山川水系河川整備基本方針に則して、堤防整備などハード対策に加えソフト対応の充実を図り、人的被害が最小となるような水害に強い地域づくりを目指す。その際、本支川及び上下流バランスを考慮し、流域全体として安全度を向上させるため、計画的に実施する。また、兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。 なお、城崎排水機場(大谿川の流末の排水機場)の排水能力は、平成16年10月洪水と同規模の洪水に対しても内水による床上浸水の解消を目標に、激特事業により15m3/sから23m3/sに増強しております。但し、これは円山川の水位が高くなり、大谿川の水が円山川に吐けなくなることによって発生する内水被害を軽減するものであり、これについても、平成16年台風23号を上回る洪水が発生した場合は、床上浸水の回避は困難なことになります。
	城崎町から豊岡までの川底の高低差は約1m50位と聞いています。中郷付近に遊水地を作っても奈佐小橋から城崎付近までパラペットを設置されますと、下流の洪水高は増えます。	河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。ご意見を頂いたように、円山川の河口から出石川合流点付近までの河床勾配は、1/9,000程度と非常に緩やかですが、平成16年当時の実績の洪水水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、上流の改修により氾濫することなく下流へ流出することも踏まえた河道掘削により既に実績水位以下に水位を上げており、河川整備計画において遊水地の整備によるさらなる水位低下も考慮して下流の堤防等の高さを設定しています。
	また、山の稜線から谷から降る雨に対する排水は可能なのでしょうか(二見、上山、来日、今津等々)。	内水対策については、一義的には支川や水路の管理者である兵庫県や豊岡市が主体となって対応策を考えることとなりますので、頂いた意見については、兵庫県、豊岡市に伝えます。 なお豊岡市では、平成16年台風23号を対象として、当該地区を含むいくつかの区間での整備後の内水解析が実施されています。これによると全ての地区において、浸水被害が軽減される結果となっています。詳しくは、 http://www.city.toyoooka.lg.jp/www/contents/1311561664402/index.html をご覧ください。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。 また、同様に4.4.1.2)のその他の河川管理施設(水門、樋門、樋管、排水機場等)に「内水被害が発生した箇所については、関係自治体と協力しながら、排水ポンプ車を有効活用するとともに、大規模な内水氾濫時には、近畿地方整備局管内に配備されている排水ポンプ車を機動的に活用して、迅速かつ円滑に内水被害の軽減を図る」と記載させて頂いています。
	大、小洪水で城崎町が被害を受ける最大の原因箇所は楽々浦湾の入口の風早(通称)の岩山が突出していることにあると考えます。城崎大橋から下流を見れば分かります。何十年も前から洪水が風早山に直接ぶつからないように下島最下流部を土地造成かパラペット等を行えば城崎町、豊岡までの水位を大きく下げることが出来ると提案してきました。	河川整備計画(案)では、円山川の下流区間の堤防の高さ等を決める場合は、平成16年台風23号では上流では氾濫していた洪水が氾濫することなく下流に到達するものとして、水理計算により水位を再現させて設定しています。この水位計算においては、川の複雑な流れを再現させるため、比較的大きないくつかの洪水で、実際の洪水時の水位に対して、水理計算の水位が精度よく再現されているかをチェックした上で計算をしています。
	当時の建設省豊岡河川は「今ある川幅は1cmたりとも埋める工事はしない」とのことでした。中ノ島(駅裏)、菊屋島をかなり掘削しましたがもうひとつでした。現在の二見、円山地区のパラペット工事は川を数メートル以上埋めての工事は、以前の主張と異なった一貫性のない工事ではありませんか。	基本的には現状の河岸線の上にパラペットを設置しています。但し、クネクネと蛇行しているような区間では、線形を良くするため現状の河岸より前に出しているところもあります。しかし、元来、このような区間では、洪水流が停滞するようところで川の有効断面とはあまり期待出来ないところでもあります。 なお、堤防等の高さを決める水理計算は、当然、改修後のパラペットの位置で行っています。

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
	<p>円山川下流域は水鳥と湿地、景観の素晴らしさが認められてラムサール条約に登録されました地域ですが、車窓から眺望することはできません。市議会で道路の嵩上げをと質問していますが、要望はするが難しいとの答弁だった様ですが、是非嵩上げして下さい。現計画では魚釣りを楽しむこともできません。洪水対策の中に眺望、釣りができる方策も考えて下さい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)(1)の下流部無堤対策に「下流部は山陰海岸国立公園に位置し、ラムサール条約の登録湿地にもなっている。また、狭隘な土地に住居や鉄道、県道、生活道路などの社会基盤が集中している(図 4.1.2)。こうしたことから、土堤による堤防整備の実施には、土地利用も含めたこれら社会基盤の再整備が避けられず、長期間の整備事業となり、地域社会や環境に多大な負荷を与えると推察される。そのため、現状の社会基盤の改変と景観や自然環境への負荷を最小限に止められる整備を行う」と記載させて頂いています。</p> <p>具体的には、堤防と道路が接近する区間では、堤防の構造上からもある一定の道路の嵩上げが必要で、これにより山陰海岸国立公園やラムサール条約の登録湿地になっている円山川や周辺の眺望がある程度は確保されることとなります。</p> <p>また、パラベット構造となる堤防区間では、必要に応じて、円山川に降りられるような階段等の設置も検討したいと考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)の4.1.1.1)(1)の下流部無堤対策に「特殊堤を採用する場合には、親水性や、岸と河川内からの景観についても十分に配慮することとする」と追加させて頂いています。</p>
	<p>内島、桃島地区は、湯島(大谿川)と同じ位の水系だと思います。樋門と5tクラスのポンプでは排水はできないのではありませんか。</p>	<p>大谿川、桃島川、それぞれの流域面積は、4.1km²、3.2km²です。これに対して、大谿川の城崎排水機場の排水能力は23m³/s、桃島川の桃島樋門に設置する排水ポンプの排水能力は3m³/sあり、既存の豊岡市雨水ポンプ(1.4m³/s×3台)を合わせて7.2m³/sの排水能力としています。どちらも平成16年10月洪水と同規模の洪水に対して、内水による床上浸水の解消を目標にしているものですが、流域面積比に対して、排水能力が大きく異なります。これは一つには、桃島川は排水ポンプに加えて、桃島川沿いの河岸の嵩上げなどの河川改修と併せて、この目標を達成させようとしているためです。もう一つは、桃島川には桃島池が存在することから、この池の貯留効果が見込めるためです。</p>
	<p>菊屋島の方から円山川の洪水が桃島川に流れ込んできます。ポンプで排水することができるでしょうか。私は、大江戸温泉物語裏の堤防をもっと低くてもいい、1.5mの高さくらいで港大橋付近まで延長すれば、内島、桃島地区は浸水しないと考えます。現在ある樋門、ポンプは高潮対策とすれば良いのではないのでしょうか。</p>	<p>桃島川が円山川に合流するところには桃島樋門があります。洪水等により円山川の水位が高くなると、円山川の水が桃島川を逆流し、桃島川沿川の地盤の低いところが浸水することを防止するため、この桃島樋門を閉鎖します。そうすると円山川からの逆流は防止できますが、行き場を失った桃島川の水が桃島川沿川に溢れ内水被害を発生させることとなります。このような状態のときの内水被害を回避軽減するため、排水ポンプを稼働させます。</p> <p>なお、頂いたご意見のように桃島樋門に設置する排水ポンプは、円山川の水位が高いときの桃島川の内水対策として稼働させるもので、円山川の洪水時だけでなく、高潮時にも、その効果は期待出来ます。</p>
	<p>小洪水時、水位調査を行いました。港大橋の水位:0、現円山川温泉:26cm、菊屋島付近:70cm、大谷川佐藤ラジオ店付近:1m。風早にぶつかった洪水は1m位の高さとなりエンジンをつけた船が上流へ向かうことが出来なかった。また、菊屋島側のごみの流れは上流へ流れていることを確認。洪水が上流に流れる原因は風早である証拠だと思います。</p>	<p>当該地域の地形から、ご意見のような現象が発生していることも想定出来ます。</p> <p>なお、河川整備計画(案)では、実際の洪水時の水位と水理計算の水位が精度よく再現されているかをチェックした上で水理計算を行い、堤防等の高さを設定しています。</p>
10	<p>河川敷に「コリヤナギ」を植え円山川を“鮭の遡上する川”としたい。昔からの話として、鮭の遡上する川には流域に柳の木が植わっていることが多いといいます。このことは現在他の河川でも証明されているようです。円山川でも大きな柳の木ではなく、柳行李の材料となったほっそりとしたコリヤナギが昔はいたるところに生えていて、鮭が群れをなして遡上していたといえます。旧大磯村では江戸時代から明治にかけて盛んに鮭漁が行われていました。このことから、単に稚魚を放流して見込みの薄い遡上を待つよりも、コリヤナギを植えて(もちろん洪水対策に差し障りが無い程度)、先ず鮭のよろこぶ流れをつくってから放流、これが順序だと思われます。もしこれがうまくゆけば“空にコウノトリ 川の中にはサケ軍団”の二重奏が実現するかも…。いや必ず実現させてください。たじま理想郷の一環として。</p>	<p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、3.4の河川環境の保全と整備の目標に関する事項に「河川環境の保全と整備にあたっては、コウノトリが生息していた頃の多様な生態系の再生を目指し、河川整備や維持管理に際しても河川環境との調和を常に念頭に意識し、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生に取り組む」と記載させて頂いています。</p> <p>また、円山川の中に植樹等を行うことは、洪水に対して危険となることから出来ませんが、同様に、4.3.2.3)の湿地再生に「高水敷の掘削・切り下げによって河道内の湿地の面積が増加し、コウノトリの利用する場として、それらの一定の効果発現が確認されているものの、ハビタットとしての機能が不十分であるため、以下の方針による整備を行いハビタット機能を向上させる」とし、「水際部の形状や構造の多様化を図り、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるように湿地を改良する。また、既整備の湿地では、湿地植物の定着促進のため新たに緩傾斜の環境遷移帯を設ける」と記載させて頂いています。</p>
11	<p>円山川の江原地区の墓地付近の堤防の整備が遅れているように思われます(整備計画に入っていない?)。もし、今の計画で終わるのであれば、必然的にこのあたりが増水によって、前にも増して大変な事になると思います。仮にそれによって被害が起きた場合、人災に近い事と思います。そうならないように一段の御努力、御協力を心よりお願い致します。</p>	<p>河川整備計画(案)では、平成16年台風23号と同規模の洪水を、必要な余裕高は確保出来ませんが、なんとかギリギリの堤防高や地盤高で流せるように整備しようとしているものです。</p> <p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)堤防整備に「今なお被害リスクの高い下流部と上流部の無堤区間を優先的に実施する」と記載させて頂いています。</p>

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
16	<p>①中郷の新堤防が完成し区民喜んでいますが、依然内水問題を抱えたままでいたところ遊水地計画が今回計画され、一日でも早い工事をお願いしたいと思えます。ただ教えていただきたいことがあり、地区民への説明会的なものをお願いしたいと思えます。特に低堤防の高さ等構造と上郷、愛痛、市谷川を考慮した遊水地の運用方法についてお聞きしたいと思います。</p> <p>②遊水地に関連して、土渕地区から上流に堤防を設置することとなっていますが、堤防に沿って本流が流れると、八代の排水機場からの33m3の排水とあわせ、蓼川大橋の東側堤防に本流が当たることとなります。この場所の堤防は他と比較幅がせまく細くなったままです。したがって蓼川大橋の中央を本流が流れるように流路を替える手段を検討いただきたいと思います。</p>	<p>①について 遊水地の圍繞堤(遊水地と円山川との間に設置する小堤)や越流堤(圍繞堤の一部を低くさせた小堤で、下流への増水を抑えるため洪水の一部を遊水地に導くところ)の構造、遊水地に流入する支川や遊水地内の湿地形状、遊水地の運用方法等については、詳細な検討が未了のところもあることから、具体的な内容については、改めてご説明させていただきます。</p> <p>②について 遊水地は洪水による災害の発生の防止又は軽減のために設置するものです。しかし、そのために一部の地域を犠牲にして実施することがないように計画しています。詳細は第19回円山川流域委員会資料2-2(3)別紙-1をご参照願います。 また、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。</p>
17	<p>河川整備計画の中で示されている中郷遊水地の対岸に位置する日高町西芝に在住する者です。計画のイメージ図を拝見すると、現在川が流れている所をそのまま残し、圍場となっている所に計画高水位より少し低くして中堤防を作り遊水地とし、湿地や小動物等の河川環境への影響を極力避ける計画となっているように思えます。この事を踏まえ、対岸に住む住民として意見を述べさせていただきます。</p>	
	<p>1. 洪水時に右岸圍場を含めて緩やかに流れていた流れが、川の中に築堤して河道幅を狭めることにより急流となる事が予想され、しかも、線形から川の流れが西芝に向かって来る様に思えます。対岸の西芝側の高水敷き幅は10mもないところがあり、高水敷きがえぐられ破堤しないか心配であります。河川環境への配慮も必要ですが、西芝側の高水敷きを広げ、堤防本体も野上や一日市地区のように広く補強するなど遊水地によるリスクから住民の不安を払拭して頂きたい。</p>	<p>遊水地は洪水による災害の発生の防止又は軽減のために設置するものです。しかし、そのために一部の地域を犠牲にして実施するものではないと考えています。実施する場合は想定されるリスク増を事前に解消させてから実施すべきで、遊水地設置によって想定されるリスク増は激特事業等により既に解消させています。詳細は第19回円山川流域委員会資料2-2(3)別紙-1をご参照願います。</p>
	<p>2. 計画書の中に「河畔林が存在し・・・」とあるが、この河畔林は現在民地であり、鹿やイノシシ、ヌートリア等の住処となっており、近接の畑地耕作者は大変困っている。河畔林が河川の洪水調節施設や生息する貴重な動植物によって重要なものなら、買い取って管理をお願いします。畑地耕作者は出来たら伐採したいと思っています。</p>	<p>河川環境上、重要な河畔林と認識しています。直ちに買い取りさせて頂くことは出来ませんが、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.2.1)の河道内樹木の管理に「河道内の樹木の樹種や成長、繁茂の状況などについて調査する。洪水時に流下能力阻害となる樹木等については関係者と協議しながら適切な対策を検討し、必要に応じて輪伐するなど、河川環境の保全に配慮した伐採を実施して河道の流下能力を維持する」と記載させて頂いています。伐採が必要となった場合はご協力をお願い致します。</p>
	<p>3. 国府地区の内水対策に「今後、豊岡市が整備する雨水排水ポンプ・・・」とあり、どのような計画か概要は不明ですが、西芝樋門の近辺は樋門が閉まるとすぐに、道路や田畑が冠水し、H23年には4回も冠水し被害を受けました。又、遊水地に越流しない程度の洪水が小さい時には、遊水地により河道幅が狭まる事により、遊水地設置前と比べ、洪水水位が上昇し、西芝樋門が閉まる回数が増える事が予想されます。一刻も早く排水ポンプ設置をお願いします。</p>	<p>豊岡市において都市計画決定されている公共下水道計画に位置付けられている雨水排水ポンプの事です。ご意見の内容については豊岡市に伝えます。</p>
	<p>4. 台風23号のとき堤防天いつばいまで水位が上昇して河道幅満杯で流れていた中に、河道幅を狭め、河川内に築堤して遊水地とする考え方が、理解できません。また、遊水地がどれ位の時間で満杯になり、満杯後はどうなるのでしょうか。河川外に遊水地を作るのが一般的だと思いますが、遊水地の効果とリスク及びリスクの対応策について、関係住民に将来に禍根を残さない様に、包み隠さず理解できるよう周知をお願いします。</p>	<p>1.回答と同様です。</p>
	<p>5. 説明会に行かせて頂きましたが、時間の制約もあり十分な意見交換が出来なかったと思います。中郷遊水地計画について、上記のような疑問点や要望があり、関係住民の理解と共に協力が必要不可欠であると考えますので、別途により詳しい説明会の開催をお願いします。</p>	<p>遊水地の圍繞堤(遊水地と円山川との間に設置する小堤)や越流堤(圍繞堤の一部を低くさせた小堤で、下流への増水を抑えるため洪水の一部を遊水地に導くところ)の構造、遊水地に流入する支川や遊水地内の湿地形状、遊水地の運用方法等については、詳細な検討が未了のところもあることから、具体的な内容については、改めてご説明させていただきます。</p>
	<p>以上、思いつくままに意見要望をあげさせていただきました。回答をお願いします。</p>	

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
18	過去、幾度となく水害に悩まされてきました。家が水害に遭うたびに後片付け、水害で使えなくなった家の修理、その苦労や費用を近畿地方整備局豊岡河川国道事務所調査第一課、株式会社東京建設コンサルタント地域環境部内の皆様は分かりますか。住んでないから分からないと思います。本当に情けなく、やり切れない思いで一杯になります。例えば、堤防を整備(原案から)しても大丈夫と言うことなど自然災害ではありえません。もし堤防が出来て水害に遭うことになった場合、誰が責任をとってくれるのですか。昨今よく耳にする「想定外」など通用しません。まずは、その地域に住み生活している人の生命・安全・財産等を考えてもらえるなら立ち退きも視野にいられて再度考えてもらえないでしょうか。豊岡市長や豊岡市議会議員の方々も消防団初出式ではよく言われています。無堤防地域で生活している私にとって堤防を整備して頂いてもうれしくありません。子を持つ親としては、子供には水害の苦労はさせたくはありません。	河川整備計画(案)では、平成16年台風23号と同規模の洪水をなんとかギリギリの堤防高や地盤高で流せるように整備しようとしているもので、整備後においても本来必要な堤防の余裕高が確保されません。また、今後、平成16年台風23号を上回る洪水が発生することも否定出来ません。そのため、頂いたご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1の洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「洪水等による災害の発生防止又は軽減に関しては、長期的な河川整備の最終目標である円山川水系河川整備基本方針に則して、堤防整備などハード対策に加えソフト対応の充実を図り、人的被害が最小となるような水害に強い地域づくりを目指す。その際、本支川及び上下流バランスを考慮し、流域全体として安全度を向上させるため、計画的に実施する。また、兵庫県総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。なお、当該地区の治水対策については、地元の方にも参加頂き意見を伺いながら勉強会を開催して検討を行っています。具体的な治水対策については未決定ですが、堤防等の事業により用地や建物の移転が必要となった場合には、用地を買収させて頂いたり、建物の移転に必要な費用を補償させて頂くこととなります。
19	国道426号線の路肩の土がもり上がっているために、道路に大きな水たまりができます。路肩の土を切って排水できるようにして下さい。	匿名で頂いたご意見のため、具体的な場所等が確認出来ず、豊岡河川国道事務所の河川工事による影響なのか確認が出来ませんでした。
20	JR城崎温泉駅東側の大谷町地区の町内会長をしております。平成25年1月4日、城崎総合支所に提出した町内会の要望の中でも触れておりますが、JR城崎温泉駅付近から大谷川水門付近までの堤防について 1. 堤防内側法面の石積みが崩れかけている。 2. 堤防内側の側溝から水が吹き出す部分がある。 3. 堤防内側の側溝の排水が悪く常に水が溜まっている。(大谷町会館南側の道路横断部分の排水暗渠が詰まっているのではないかと?) 1月22日の説明会で、概ね5年以内に質的強化対策を実施するとの事でしたが、上記の要望に挙げた部分については改善されるのでしょうか。具体的な強化方法(素人に解る程度)と、工事期間を説明して欲しい。	当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検で、堤防の浸透に対する安全性は低く、堤防が崩壊するおそれのある箇所でした。そのため、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)③の堤防の質的強化対策の図 4.1.6の堤防の質的強化対策の必要区間図として位置付けさせて頂きました。詳細な点検や具体的な対策工法の検討については、現時点では未定です。これらの結果が得られた時点で改めて説明させて頂きます。
21	「円山川17～21km地点の低水路河道整備について要望」 ・近年出水の度に流路曲線部内側へ大量の土砂が堆積し、併せて河道の蛇行が顕著となっている。(1) ・西芝集落付近は出水時に水衝部となっていて水勢が強いため、堤防からの溢水や破堤に対する恐怖感を持ち、内水の浸水と合わせて住民は都度、怯えているのが実態です。(2) ・その上に遊水地が設置されると河川流下断面積が小さくなるため、これまで以上に流速が速まり水位も上昇すると共に、さらに中堤防の影響を受けて左岸の西芝区堤防は強い水衝部となり、危険度が高まるものと危惧しています。(3) ・説明会では池の設置後も流下能力は不変であるとのことであったが、池が満水した後もピーク流量が継続すると洪水の流下断面積は小さいままではないかと思われる。(4) ・洪水がスムーズに流下出来るように、河道の掘削を含む流路の是正を強く望みます。(5) ・環境や生態系については全面的に損なわれるものではなく部分的、一時的なことであり、過去から出水などの自然災害などによる荒廃に対しても、速やかに復元されて来たしその繰り返しであった。(6) ・治水事業と自然環境の保全とは両立出来るものと確信しています。(7)	(1)について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.2.2)の河道内堆積土砂の管理に「土砂管理に関する課題について、メカニズムや土砂動態を明らかにし、具体的な対策につなげるため定期及び出水後の河川縦横断測量や巡視、写真撮影等のモニタリングを行うことにより、河道内堆積土砂の変動の状況及び傾向を把握し、流下能力阻害となる場合は必要に応じて河道内堆積土砂の撤去を行う」と記載させて頂いています。 (2)について 当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。 (3)、(4)、(5)について 遊水地は洪水による災害の発生防止又は軽減のために設置するものです。しかし、そのために一部の地域を犠牲にして実施するものではないと考えています。実施する場合は想定されるリスク増を事前に解消させてから実施すべきで、遊水地設置によって想定されるリスク増は激特事業等により既に解消させています。詳細は第19回円山川流域委員会資料2-2(3)別紙-1をご参照願います。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
		<p>(6)について 人間の手が入らず自然のままであればご意見のとおりだと思います。 しかし、河川整備計画(案)の2.3の河川環境の現状と課題に「円山川水系では、明治期から現在にかけて、河道改修、排水機場及び水門・樋門の整備など多くの河川工事が実施され、治水安全度の向上が図られてきた。また、社会経済活動の進展や流域の都市化、ほ場整備をはじめとする営農形態の変化によって、河川と流域の環境も大きく変化してきた。かつては日本国内に普通に生息していた国の特別天然記念物であるコウノトリであったが、こうした影響から、昭和46年には日本最後の生息地であった円山川流域でも姿を消した」と記載させて頂いていますように、人の手が介入したために自然環境が悪化し、その象徴的なものが円山川流域ではコウノトリであったと認識しています。</p> <p>(7)について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、3.4の河川環境の保全と整備の目標に関する事項に「河川環境の保全と整備にあたっては、コウノトリが生息していた頃の多様な生態系の再生を目指し、河川整備や維持管理に際しても河川環境との調和を常に念頭に意識し、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生に取り組む」と記載させて頂いています。</p>
22	<p>約35年前入居以来ずっと水の災害に怯えながら今日に至って来ました。又限界集落に近づきつつあり介護認定を受けておられる方もおられます。水への恐怖、生命を守ると云う視点に立ち是非二線堤の計画を実行していただきたく思います。住民の願いです。</p>	<p>河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。</p> <p>また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。</p> <p>①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。</p> <p>②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。</p> <p>そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。</p>
23	<p>私は円山川の河川整備の内容はあまりわかりません。江原の墓の移転がむずかしくてお宮さんのところから堤防ができにくいという話をよく聞きます。この間の台風で水がつき大変でした。雨が降るたび不安になります。どうか墓の問題など大変だと思いますが一日でも早く堤防をして下さいますようお願いいたします。</p>	<p>河川整備計画(案)では、平成16年台風23号と同規模の洪水を、必要な余裕高は確保出来ませんが、なんとかギリギリの堤防高や地盤高で流せるように整備しようとしているものです。</p> <p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)堤防整備に「今なお被害リスクの高い下流部と上流部の無堤区間を優先的に実施する」と記載させて頂いています。</p>

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

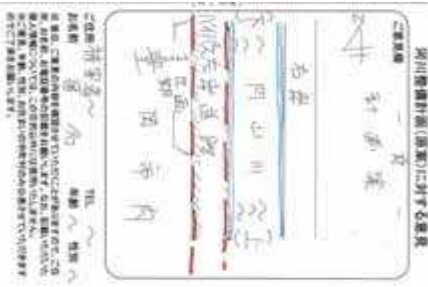
住民意見と対応

No	意見	回答
24	<p>奈佐川～来日間の左岸新設堤防は、円山川水系の現況河道流下能力の中で流下能力不足地区と示されています。河川敷・河道の掘削などで流下能力を確保してから行うべきではないでしょうか。説明に担当者がこられた時、ひのそ島のカットと下流の掘削によって流下能力に余裕ができたから、左岸に高い堤防を作ることが可能になったと説明されましたが、説明会で配布された資料を検討していくと、多くの流下能力不足箇所が示されており、大きな危険をはらんでいることが明らかです。</p> <p>A. 左岸の県道の嵩上げはできないから、右岸に洪水時に対応できる道路をつくと進められてきた歴史があり、地域がこれを認めて円山川の流れを支えてきたのです。</p> <p>B. 計画書に23号台風時の水位の高さが示されていますが、明らかに間違っています。説明の図は何キロ地点なのか示されないで、詳細な指摘はできませんが、台風時には山陰線の玄武洞駅下流は越流しました。</p> <p>C. 計画の堤防の高さが、23号台風時の高さに対応すると描かれていますが、今、進みつつある玄武洞駅付近の堤防高さより、23号台風時の高さは、この地点では2メートルくらい高かったのです。</p> <p>D. 23号台風の時の高さまで、家屋を守ると計画されていますが、不可能は明白です。この区間が本当に、23号の時まで守れるようになると、上流部分はいくつか決壊することになり、23号時も日高・出石・豊岡は決壊して下流部の高さになったもので、上流が高くなれば下流の築堤も越流します。</p> <p>E. このことを考えると、右岸道路の必要高さも今以上に高く設定しておくべきです。</p> <p>F. 完成予想の写真で堤防より低い左岸道路が示されています。流量不足時の対応も配慮されているようですが、計画流量を上回る雨量のときに流せるように、堤防内部の空間は最大時可能な状況を確保しておくようにしてください。</p> <p>G. 想定される雨量ごとの破堤・浸水シミュレーションを作成して地域に示してください。どこまででも、流下可能でないことは事実で、今迄以上の浸水になります。今後の防災・避難・計画・準備・心構えのために必要な大切なことです。</p> <p>H. 堤防はコンクリートになり、白い広大な壁になって、円山川の風景が失われてしまいます。山陰海岸国立公園であり、ラムサール条約に加盟した自然を守る地区なのに自然が損なわれてしまいます。外側に土をつければ自然に草や木が生い茂るようになります。右岸の植生回復の現状も参考にしてください。堤防の内部に藁などを植栽して水面まで覆うことも対策としては有効ではないでしょうか。</p>	<p>Aについて 道路そのものだけを冠水被害から防御することは道路管理者の所掌となります。</p> <p>Bについて 河川整備計画(案)では、円山川の下流区間の堤防の高さ等を決める場合は、平成16年台風23号では上流ではん濫していた洪水がはん濫することなく下流に到達するものとして、水理計算により水位を再現させて設定しています。この水位計算においては、川の複雑な流れを再現させるため、比較的大きないくつかの洪水で、実際の洪水時の水位に対して、水理計算の水位が精度よく再現されているかをチェックした上で計算をしています。</p> <p>C、Dについて 頂いたご意見は、具体的に河川整備計画(原案)のどこをご指摘頂いてか不明のため、詳細は判りません。但し、河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。当時の実績の洪水水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)にもとづき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり、溢れたりしてはん濫していた洪水が、はん濫することなく下流に到達するものとして高さを設定しています。従って、平成16年当時の実績水位とは異なります。なお、激特事業では円山川全川で約300万m3の川の中の掘削を行いました。そのため、その効果により平成16年当時の実績水位より、河川整備計画で対象とする水位は低くなっています。また、河川整備計画(案)の2.1.1.1の図 2.1.8 で示しているHWL(計画高水位)は、長期的な河川整備の最終目標である円山川水系河川整備基本方針で防御の対象とする水位で、平成16年当時の実績水位とも、また、河川整備計画で対象とする水位とも異なります。</p> <p>Eについて 右岸道路の計画や改築は道路管理者の兵庫県の所掌です。頂いたご意見は兵庫県に伝えます。</p> <p>Fについて 堤防と道路が接近する区間では、堤防の構造上から道路の嵩上げを行うこととしています。また嵩上げすることにより、山陰海岸国立公園やラムサール条約の登録湿地になっている円山川や周辺の眺望が、道路からもある程度可能になると考えています。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>左岸玄武洞駅下流</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>左岸JR玄武洞駅付近</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>右岸自然に成長した河岸</p>  </div> </div>	<p>Gについて ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.3.3)の危機管理対策に「河川整備の進捗にあわせて、浸水想定区域図を見直すなど水防計画・避難計画の策定を支援し、それらと調和した土地利用計画の策定を関係機関や地域住民等と連携して推進する。また、内水を対象とした氾濫情報の提供方法や、内水リスクのある低地の宅地化等が抑制されるような土地利用の規制方針についても、関係機関等と連携して検討を行う。さらに、豊岡市と連携して、平常時から防災意識を高めるための学習会の開催や住民が意見を出し合い、自らが避難路の安全性を確認しながら作成する地域防災マップづくりワークショップの開催の支援を継続する。加えて、堤防決壊地点や時間などの情報が判れば、氾濫区域内の主要地点までの洪水到達時間や最大浸水深などが整理された早見表を作成するなどして、避難場所や避難経路の選択が容易となるよう地域防災力向上のための支援を行う」と記載させて頂いています。</p> <p>Hについて ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)の4.1.1.1.(1)の下流部無堤対策に「特殊堤を採用する場合には、親水性や、岸と河川内からの景観についても十分に配慮することとする」と追加させて頂いています。</p>
25	<p>水害・税金急納一部に口座引落とし返納折り合い付けて望む。</p>	<p>匿名で意見を出されているため、河川整備計画(原案)との関連を確認できませんでした。</p>

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
26		<p>匿名で意見を出されているため、河川整備計画(原案)との関連を確認できませんでした。</p>
27	<p>H16年の台風23号で奥山川の越水により当地区は多くの床上、床下浸水被害にあいました。出石川の堤防も二箇所が決壊寸前でギリギリ助かったのの後少して区全戸が全滅の危機でした。当地区は昔から内水による浸水被害も多発し、長年陳情を続けています。昨今、全国各地での災害規模は台風23号をはるかに凌ぐものです。当地区は出石川と奥山川に挟まれた地形にあり、両川の堤防決壊が脅威となっています。百合～奥山川合流までの出石川左岸の堤防補強と嵩上げが当地区にとっては生命、財産を守る最大の課題から陳情を続けてきました。1/18の説明では23号を基準に堤防高さはギリギリ洪水を流せる範囲との見解でしたが、不幸ながら下流域での決壊があった為上流域が救われた感があり、決して安全高ではないと確信します。但東からの水の勢いは出石地域で一気によどみ、流れも遅くなります。今後の整備計画の中に是非、早急なる堤防補強と嵩上げを検討いただきたくお願い致します。</p>	<p>河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく上下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定を行っており、当該区間の堤防のこの高さが確保されています。</p> <p>堤防の嵩上げについては、必要な余裕高が確保されておらず、また、平成16年台風23号を上回る洪水が今後いつ発生するかも判らないため、決して安全な高さとは言えませんが、円山川には、河川整備計画(案)で目標としている高さが未だ確保出来ていない無堤区間があることから、まずは優先的に実施しなければならぬと考えています。また、堤防かさ上げについては、豊岡盆地は軟弱地盤であることから堤防を嵩上げると地盤の沈下等が懸念され、この対策には長期の期間と多額の費用が必要なため、本整備計画では、遊水地による水位低減を優先して整備することとしています。</p> <p>なお、「早急なる堤防補強」については、当該区間は平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検で、堤防の浸透に対する安全性は低く、堤防が崩壊するおそれのある箇所でした。</p> <p>そのため、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)③の堤防の質的強化対策の図 4.1.6の堤防質的強化対策の必要区間図として位置付けさせて頂きました。詳細な点検や具体的な対策工法の検討については、現時点では未了です。これらの結果が得られた時点で改めて説明させて頂きます。</p>
28	<p>1. 円山川本流の増水にとまぬい、支流小島川(家ノ奥川)への逆流により村内への水害を防ぐ為の堤防の嵩上げと補強 2. 村内排水路の円山川放流口への逆流防止のとびら 3. 増水時村内の洪水被害軽減の為の排水対策</p> <p>円山川の河川整備が目に見える状況のなか強気に推進されている事大変心強く感謝致しております。小島地区の住民として70年ほどの暮らしのなか、過去に水害による恐怖を体験してまいりました。昭和25年のジェーン台風始まり34年の伊勢湾台風、36年の室戸台風、51年の台風7号、平成16年の台風21号続いたの23号台風は特に以前の5大台風にもまして夜間でもあり、急激な増水は生命の危険すら感じ水害の無慈悲は現在も忘れることが出来ません。個人で要望書を提出する事は初めてであり、要領をえませんし、円山川の本流ではない小島川(家ノ奥川)である事も承知のうえで、本流の増水のたびに小島川(家ノ奥川)への逆流による水害の防止について最善の対応整備をお願い致します。余生を水害から安心できる村を、未来に住みよい豊かな古里を念じています。</p>	<p>1.について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)堤防整備で「今なお被害リスクの高い下流部と上流部の無堤区間を優先的に実施する」と記載させて頂いています。なお、当該地区は必要な対策区間や漁港等があることから詳細な構造検討が未了ですが、堤防を設置することにより支川処理が必要な場合が想定されます。具体的な実施段階で改めてご説明させて頂きます。</p> <p>2、3について 円山川の内水対策については、一義的には支川や水路の管理者である兵庫県や豊岡市が主体となって対応策を考えることとなりますので、具体的な実施段階で兵庫県、豊岡市と調整させて頂きます。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるよう関係機関を支援する」と記載させて頂いています。</p> <p>また、同様に4.1.2)のその他の河川管理施設(水門、樋門、樋管、排水機場等)に「内水被害が発生した箇所については、関係自治体と協力しながら、排水ポンプ車を有効活用するとともに、大規模な内水氾濫時には、近畿地方整備局管内に配備されている排水ポンプ車を機動的に活用して、迅速かつ円滑に内水被害の軽減を図る」と記載させて頂いています。</p>

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
29	<p>1. 13頁に、「大正期に円山川の計画洪水流量を2,800m³/秒に定めた・・・」とありますが、これに基づいて立野付近の両岸堤防の幅が270mに決まったと昭和45年に神戸新聞から刊行された「円山川」にも書かれています(234頁)。その後、いくつかの計画変更を経て昭和63年に5,400m³/秒に改定したことが同じく整備計画13頁に記載されており、9頁の資料で、平成16年台風23号では5,400m³/秒に満たない4,127m³/秒で破壊したものと読み取れます。したがって、まずはこの洪水計画量を流すことのできる河道幅を確保することが第一だと思いますが、いかがでしょうか？それが、以下の事柄に関係してくるとなれば猶更のことです。</p>	<p>1.について 円山川では、長期的な河川整備の最終目標である円山川水系河川整備基本方針が平成20年に策定され、計画洪水流量を見直していることから、ご意見を踏まえて、河川整備計画(案)の1.2.2.2)の近年の治水事業に「その後、平成20年には、これらの洪水も勘案したうえで、治水、利水、環境等の河川整備の基本的な方針を長期的な視点で定めた河川整備基本方針を策定した。この河川整備基本方針では、治水目標として立野地点の基本高水ピーク流量は6,400m³/sを踏襲し、計画洪水流量は、社会的影響、地形特性、自然環境等についての総合的な観点から見直しを行い5,600m³/sとした」と追加させていただきます。 但し、河川整備基本方針に示す目標を達成するためには長期間を要することから、河川整備計画において、それに至る段階的整備として、当面実施すべき具体的な整備内容を定めることとなっています。 円山川では、河川整備計画の目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定しています。そのため、この流量は当時の実績流量よりも大きく4,900m³/sになります。</p>
	<p>2. 国府平野に2線堤防計画の記載が26頁、71頁にあります。これは平成16年台風23号の激特事業の折にも国土交通省から提案されました。しかし、国府地区の住民の総意として反対した結果、豊岡河川国道事務所によって撤回された経過があります。この経過を無視して、また同じ提案をされること自体が住民と行政とが苦渋の上に築き上げたコンセンサスをないがしろにしていると言わざるを得ません。2線堤防設置反対の理由は①冠水地区としての位置付けは、過去の八代川整備によって流れを分断された蓼川用水路他が行き場を失い、かつ強制排水施設の停止手続き(4m³/秒)が行われたもので、いわば人為的な冠水とも言え、2線堤防が国府市街地の洪水被害を解消するものではないこと。②そもそも国府平野はほ場であり、冠水はしていなかったこと。③2線堤防は八代川越流堤の閉鎖を前提としており、過去の八代川整備の経緯を無視し、かつ上下流の住民同士を争わせる状況を作り出すもので、決して容認できるものではないこと。④八代川上流に計画、整備される北近畿豊岡自動車道仮称日高北インターチェンジは将来を見越した土地利用を旧日高町時代に計画したものであり、2線堤防によって作り出される冠水地域に乗り入れることを想定したものではありません。つまり、自動車専用道路IC及びそのアクセス道路が洪水湖の中に存在することになり、災害時に高速道路を利用できなくなる事態を引き起こします。したがって、この2線堤防の計画は到底、容認できるものではありません。</p>	<p>2.について 河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所宛宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。</p>
	<p>3. 70頁の中郷の遊水地は対岸である国府地区の脅威となるため、絶対にお止めいただきたい。脅威とは洪水時に人為的に水位を上げ、軟弱な堤体の漏水を誘引し破堤の恐れがあるという懸念です。遊水地より下流のピークカットのために、遊水地から上流の治水安全度を下げようとする計画にすべきではないと考えます。また通常、遊水地は堤防外に設置されると考えますが、この計画は堤防内、すなわち河川内に設置されており、わざわざ堤防と堤防の間の河川区域に、さらに堤防を造成することに何の意味があるのか不可解です。加えて、上流地域においては河幅を狭め、流れを阻害することとなります。ゆめゆめ治川住民の命と財産を引き換えるべきではないと思うのですが、いかがでしょうか。また、このように川を弄ぶことが河川整備計画ではないと思います。流域にはコウノトリだけでなく、食物連鎖の頂点に位置するオオタカもクマタカもフクロウも元気に生息しております。</p>	<p>3.について 遊水地は洪水による災害の発生の防止又は軽減のために設置するものです。しかし、そのために一部の地域を犠牲にして実施するものではないと考えています。実施する場合は想定されるリスク増を事前に解消させてから実施すべきで、遊水地設置によって想定されるリスク増は激特事業等により既に解消させています。詳細は第19回円山川流域委員会資料2-2(3)別紙-1をご参照願います。</p>
	<p>4. 57頁には河川整備計画の対象区間が掲載されていますが、全長68kmのうち28kmが対象区間でしかなく、上流40km区間や支流を除外した河川整備計画にその意義を見出せません。河川管理者は、その管理区間だけでなく、上流や支流にも責任を負うべきであって、その観点からも上流での一時貯水機能についても検討、言及すべきと考えます。流域にはスキー場、ゴルフ場、大規模な土地利用があり、これらが下流域に与える影響を考慮すべきであり、当然に流域委員会が検討される項目のひとつでもあると考えます。そのうえで、流域全体の耕作地を利用した保水機能、大規模な土地利用の規制等によって、河川整備計画を目指すべきだと思います。また台風23号の被害は、山の立木もそのうちの大きな要因だったはずで、針葉樹に偏った植栽、伐採され、放置された間伐材、手入れのされない森林、などの状況が重なり、あのような悲惨な状況となったことを忘れてはなりません。山を育てることが円山川の植生を育てるだけでなく、豊饒の海である日本海の風景やカニ、カレイ、ワカメなどの海産物を、将来にわたって育てるものと考えます。</p>	<p>4.について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項で、「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。</p>

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
	<p>5. 69頁に日置、鶴岡地区の無堤防対策の項目がありますが、具体的な方策は記載されておりません。計画である以上、考えられる案を例示的にでも記載するべきであると思います。</p> <p>今次の円山川水系河川整備計画を読みますと、まるで明治の昔にかえったような感覚になります。すなわち上流と下流、右岸と左岸の住民同士の感情を行政が意図的に高ぶらせ、やがて抗争に発展させ、結果として何の整備もできなくなる「円山川」がよみがえってきます。そしてそのことは、50年後、100年後の子孫たちから嘲笑と諷刺を買うこととなります。どうか、長い視点に立ち、沿川住民が安心して、笑顔で住み続けることのできる整備計画の策定をお願いします。市町合併により日高町役場は今もありませんが、当時の建設課長として沿川住民への最後の責任だと考え、本書を提出いたしました。</p>	<p>5.1について 当該地区の検討にあたっては地元の方にも参加して頂いて、勉強会を開催しています。その際、具体的な例も提示した上で検討を行っています。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)の堤防整備に「堤防の整備は、これまで一部を除き人口、資産の集中する豊岡市街地を控える中流部の整備を先行させてきた歴史的経緯を踏まえ、今なお被害リスクの高い下流部と上流部の無堤防区間を優先的に実施する」と記載させて頂いています。</p>
30	<p>①P64下から4行目にまた、伐採した樹木について、コスト削減のために有効利用していく。P83下から2行目また、伐採した樹木の有効利用について、検討を実施する。</p> <p>と記載がありますがどうでしょうか。実際、伐採した樹木について、有効利用してコスト削減を図りたい。のではないのでしょうか。この表現のほうはやわらかい。</p> <p>②P86下から4行目でアダプトとありますがアドプトではないでしょうか。</p>	<p>①について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)では4.4.2.1)の河道内樹木の管理の一部を「伐採した樹木の利用方法について検討し、有効なものから実施する」と修正させて頂きました。</p> <p>②について 国土交通省が他の河川で実施している先行事例もアダプト「adapt」制度としています。</p>
31	<p>豊岡から城崎への円山川の景観がとても好きです。しかし現在では、車で通り過ぎることしかできません。今回の整備に伴って、川沿いを自転車や徒歩でゆっくり散策できるような道が出来ればと思っています。豊岡には堤防の上にそのような道ができましたが、途切れています。景観はもちろん、たくさんの生物が住む自然環境を守るためにもぜひ実現して欲しいです。電車や車でしか移動できないのは、通学する子供にとっても困ることです。たまに歩いたり自転車の人を見かけますが、車道も狭くカーブもありとても危険です。私のふるさとの京田辺市には木津川があり、堤防沿いを自転車で行くと、嵐山まで行くことが出来ました。かなりの距離ですが、子供のころは家族で、高校生になると友達と汗を流して目指しました。城崎が円山川サイクリングロードの終点となり、温泉で汗を流して帰ってくるとうれしいなあと思います。子供も大人も、自然がいっぱいなのに運動量が少なすぎます。サイクリングロードができれば、ずいぶん変わるのではないのでしょうか。観光客も、歩いたり自転車に乗って移動することができるので、点での滞在でなく、面での滞在となり、ゆったりと、また何度も、来てもらえるようになるのではと考えます。</p>	<p>現在、工事を行っている下流部の左岸側は、JRや県道が併走していることから土の堤防を造ることが出来ませんが、そのためコンクリートの堤防で代用させています。このコンクリート堤防は基本的には河岸沿いに設置していますが、現在、県道の護岸としている機能している構造物を壊すことが出来ないことから、完成後はコンクリート堤防と道路の間に余地が出来ることになります。この余地は長期的な計画である河川整備基本方針では、堤防用地として必要となりますが、当面は河川区域として河川管理用通路等に使用する予定です。</p> <p>なお、その際、道路の一部或いは自転車道や遊歩道として道路管理者等の行政機関から協議があれば、河川管理に支障がない限り応じる予定です。</p>
32	<p>1. 日高日置地区については、概ね5年の整備スケジュールに入れていただき有難うございました。よろしくお願います。</p> <p>2. 日高町日置左岸の暫定堤防(商工会館から日置橋までのパラペット)は、①他地域(上流・下流)の築堤・補強により越流の恐れがないかどうか②パラペット建築後50年近く経過しており崩壊の危険がないかどうか心配しています。対応よろしくお願います。</p>	<p>1.1について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)堤防整備に「今なお被害リスクの高い下流部と上流部の無堤防区間を優先的に実施する」と記載させて頂いています。なお、スケジュールについては今後の社会経済状況等により変更となる場合がありますので、ご理解願いたいと思います。</p> <p>2.①について 河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく上下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定を行っており、当該区間の堤防の高さはこれが確保されています。</p> <p>2.②について コンクリート構造物は年月を経ると、いろいろな要因で劣化が始まりますが、適切な処置を講ずることにより構造物としての寿命を延ばすことが可能です。</p> <p>頂いた意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「洪水、高潮等に対して必要な治水機能が発揮されるように、定期的な点検(図 4.4.2)、平常時からの巡視により異状や変状等の状態を把握し、状態に対応した補修を行う」と記載させて頂いています。</p>

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
	<p>3. 中川用水路(排水路)についても越流・流水は台風発生のも度心配しており、家屋の1階部分は片付けている状況であり理解願います。</p>	<p>3.について 中川水路の流末には豊岡市が管理する中川樋門が設置されています。円山川の水位が上昇した場合は、円山川の洪水流が市街地に流入し被害が発生しないように当該樋門が閉鎖されるようになっていきます。そのような状況になる行き場を失った中川水路のはん濫により内水被害が発生しますが、こうした内水対策については、一義的には水路や樋門を管理する豊岡市が主体となって対応策を考えることとなりますので、頂いた意見については豊岡市に伝えます。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に、「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。 また、同様に4.4.1.2)のその他の河川管理施設(水門、樋門、樋管、排水機場等)に「内水被害が発生した箇所については、関係自治体と協力しながら、排水ポンプ車を有効活用するとともに、大規模な内水氾濫時には、近畿地方整備局管内に配備されている排水ポンプ車を機動的に活用して、迅速かつ円滑に内水被害の軽減を図る」と記載させて頂いています。</p>
33	<p>内水対策として国府地区2線堤計画に賛成します。私が住む日高町虹の街地区は、過去に何回も内水による家屋浸水被害を受け、物理的な損害だけでなく、恐ろしい思いも体験しました。それだけに2線堤によって内水をカットできるようになれば、その不安から解放されることになり切に熱望します。従いまして、整備スケジュールでは期間が「概ね10年」とされていますが、1年でも1日でも早い計画の実現を期待しています。</p>	<p>河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。</p>
34	<p>円山川水系河川整備計画(原案)の説明会に出席しました。「国府地区内水対策」を考えて頂いており感謝いたします。いつも水害に見舞われ大変です。どうか必ずこの計画を実施していただきますよう要望いたします。特殊堤と二線堤には一部では反対があるかもしれませんが、私達の地区を守って下さい。国地区内水対策の強力な推進をして頂きますよう心からお願い致します。</p>	<p>河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。</p>

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
 赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
35	意見というより質問です。パンフの④国府地区内水対策について二線堤・特殊堤の規模についてどの程度のものなのか？原案をつめていってこれから決定するのか、また竹貫地区に対する対応はどのようなかをお聞きたい。原案がかたまり、その後(決定後)何かの方法で(例えばホームページ上とかで)発表されるのであれば回答は結構です。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。 なお、今後、円山川流域委員会の委員や多くの住民の皆様から頂いたご意見を踏まえ、円山川水系河川整備計画(案)策定し、その後、兵庫県知事への意見照会を行い河川整備計画を策定する予定です。策定されましたらホームページ等で周知させて頂きます。
36	江原の円山川の近くの墓の移転反対者のせいで堤防がつかれないという話をよく聞いております。いろんな問題が山積みだと思いますが大変でしょうがどうか堤防をつくってほしいです。僕達も何か出来る事があればお手伝いしたいので教えて下さい。この前水につかり雨がふるたび不安になっております。	ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1堤防整備に「今なお被害リスクの高い下流部と上流部の無堤区間を優先的に実施する」と記載させて頂いています。
37	円山川水系河川整備が進められようとしていること、伊勢湾台風、先の23号台風での大きな被害者としてうれしく思い、期待しています。暫定堤防(日高商工会館から日置橋パラペット)の整備を、コンクリート施設の寿命は40～50年といわれていますが既に40年超の今・・・、今後20年計画にどう考えられているのでしょうか。23号で一部越流・・・、伊勢湾台風で背後からの突然の流水により避難路が断たれ避難も出来ないまま被災しました・・・。計画ではどう考えられているのでしょうか。よろしく願いいたします。	コンクリート構造物は年月を経ると、いろいろな要因で劣化が始まりますが、適切な処置を講ずることにより構造物としての寿命を延ばすことが可能です。 頂いた意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「洪水、高潮等に対して必要な治水機能が発揮されるように、定期的な点検(図 4.4.2)、平常時からの監視により異状や変状等の状態を把握し、状態に対応した補修を行う」と記載させて頂いています。 また、河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定を行っていますが、当該区間の堤防高は激特事業で下流域を掘削したため、現状の高さはこれが確保されています。
38	日高町芝樋門付近の堤防巾が50m～60m位の所が非常に狭い過去昭和9年にはこの箇所が切れたと聞いています。堤防のカサ上げは土砂でされている事も先人より耳にしています。昭和36年の台風で樋門上流30m位の所で内側がくずれました(浸透のため)。これからは特にお願いしたい点です。対岸の右岸側に遊水地が出来、中堤防が出来ると左岸はさらに水圧がかかりきけんな状況になります。樋門操作員として命とせなか合せの仕事をしている者として是非今後の整備計画(堤防拡巾工事)に上げて下さい。お願いします。	当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。 なお、遊水地は洪水による災害の発生防止又は軽減のために設置するものです。しかし、そのために一部の地域を犠牲にして実施するものではないと考えています。実施する場合は想定されるリスク増を事前に解消させてから実施すべきで、遊水地設置によって想定されるリスク増は激特事業等により既に解消させています。詳細は第19回円山川流域委員会資料2-2(3)別紙-1をご参照願います。
39	ヨシ原再生(下鶴井地区)についてツバメのねぐら入りで親まれており基本的に賛成であるが、現状は中州のように広範囲に土砂がたまり今回全く河道掘削されていません。激特事業河道掘削土船揚場として協力したのにこのままでは洪水時の流れが地元として心配です。この地は昔よりコウノトリの生息地であり、少し上流野上地区のように地盤を下げ、湿地再生とヨシ原に各50%位整備し、コウノトリ・ツバメの共生を図り、洪水時の心配を少なくして頂きたい。	河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定を行っており、当該区間の堤防の高さはこれが確保されています。
40	説明を聞きました。そこで豊岡市の堤防を高く出来ないのは地層が粘土質だからと言う事ですが水量を減らす方向は考えないのですか？いくら豊岡市が堤防を整備しても駄目です。堤防は最終手段です。上流の朝来市を養父市とが川の水を調整してもらわないと下流の豊岡市は水没します。何故？上流の朝来市と養父市とが川の水を流し放題なのか？水門と遊水地を上流の朝来市と養父市に求めます。国は認めているのですか？流し放題を！！	上流域に降った雨が下流域に到達するのは自然の摂理で、これを一時的に貯留し下流域への到達流量を低減させるのがダムや遊水地です。しかし、ダムや遊水地の整備は下流域にとっては非常に有効な施設ですが、これらの洪水調節施設の整備は環境への負荷や社会的影響が大きいことから、その実施には多くの時間と調整を必要とします。 なお、国管理区間と上流の兵庫県管理区間との治水計画については整合を図っています。

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
41	向日日置地区は23号台風時平水位(井堰水位)から道路天まで7.5mそれから2.9m上昇(確認している)しています。一方、向鶴岡地区の下流方向は川中も広く流れやすいため水位は8.0~8.5m位(未確認)で、この違いがあるはずで、これから堤防を計画して頂くなら鶴岡と同程度の高さになる様をお願いしたい。その為には日置下流の岩山の先端を流れ方向に削取る、又はφ10m位のトンネルを掘削して狭少部を拡巾して頂き水位が下がる様にして下さい。	河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定を行うこととしています。 頂いたご意見のような日置下流の岩山の削り取りやトンネルの掘削は予定しておりませんが、全局的なバランスから必要な余裕高の確保できないものの、なんとかギリギリの高さで流せるような高さを設定することになります。
42	私たちの住む「六方川」は、円山川水系の中で支流ではありますが、流量も多く流路の水位も低く、最も水害の危険度の高い河川です。台風23号の水害のときは、最も長期間水没した地域です。六方川の治水は、円山川の治水と一体のものです。国の予算を六方川にも使えるようにして下さい。永久的にはなく特例でもいいです。私たちの所はまだ復旧されずにとりのこされています。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。
43	私たちの住む下鉢山を流れる「六方川」は円山川水系の中で支流ではありながら流量も多く流路の水位も低く最も水害の危険度の高い河川です。台風23号の水害のときは最も長期間水没した地域です。六方川の治水は、円山川の治水と一体のものです。国の予算を六方川にも使えるようにして下さい。永久的にはなく特例でもよろしいです。私達の所はまだ復旧されずにとりに残されたままです。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。
44	私たちの住む六方川は、円山川水系の中で支流でありながら、流量も多く流路の水位も低く最も水害の危険度の高い河川です。台風23号の時も最も長期間水没した地域です。六方川の治水は円山川の治水と一体のものです。国の予算を六方川にも使えるようにして下さい。永久的にはなく特例でもいいです。私達の所はまだ復旧されていません。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
45	私達の住む「六方川」は円山川水系の中で支流でありながら、流量も多く、流路の水位も低く、最も水害の危険度の高い河川です。台風23号の水害の時は最も長期間水没した地域です。六方川の治水は円山川と一体のもので、国の予算を六方川にも使えるようにして下さい。永久的にはなく特例でもいいです。私達の所はまだ復旧されずにとりのこされています。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるよう関係機関を支援する」と記載させて頂いています。
46	私達の住む「六方川」は円山川水系の中で支流ではありながら流量も多く流路の水位も低く最も危険度の高い河川です。台風23号水害の時は最も長期間水没した地域です。六方川の治水は円山川の治水と一体のもので、国の予算を六方川にも使える様にして下さい。永久的にはなく特例でもいいです。私達の所はまだ復旧されずにとり残されています。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるよう関係機関を支援する」と記載させて頂いています。
47	流路の水位も低く最も水害の危険度の高い河川です。台風23号の水害のときは最も長期間水害した地域です。六方川の治水は円山川の治水と一体のもので、国の予算を六方川にも使えるようにして下さい。永久的にはなく特例でもいいです。私達の所はまだ復旧されずにとりのこされています。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるよう関係機関を支援する」と記載させて頂いています。
48	私たちの住む「六方川」は、円山川水系の中で、支流ではありながら流量も多く流路の水位も低く、最も水害の危険度の高い河川です。台風23号の水害のときは、最も長時間水没した地域です。六方川の治水は、円山川の治水と一体のもので、国の予算を六方川にも使えるようにして下さい。永久的にはなく特例でもいいです。私達の所はまだ復旧されずにとりのこされています。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるよう関係機関を支援する」と記載させて頂いています。

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
49	下鉢山集落は穴見川、小野川合流の六方川は円山川水系の支流でありH16年23号台風では甚大な被害にあった集落です。円山川治水の一体と考え早急な改修をお願いします。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。
50	私たちの住む六方川は円山川水系の中で支流ではありながら流量も多く流路の水位も低く最も水害の危険度の高い河川です。台風23号の水害の時は最も長期水没した地域です。六方川の治水は円山川の治水と一体のもので。国の予算を六方川にも使えるようにして下さい。永久的にではなく特例でもいいです。私達の所はまだ復旧されずにとりのこされています。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。
51	私たちの住む「六方川」は、円山川水系の中で、支流でありながら、流量も多く流路の水位も低く、最も水害の危険度の高い河川です。台風23号の水害のときは、最も長期間水没した地域です。六方川の治水は、円山川の治水と一体のもので。国の予算を六方川にも使えるようにして下さい。永久的にではなく特例でもよろしいです。私達の所はまだ復旧されずにとりのこされています。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。
52	私たちの住む六方川は円山川水系の中で支流ではありながら流量も多く流路の水位も低く最も水害の危険度の高い河川です。台風23号の水害のときは最も長期間水没した地域です。六方川の地域です。六方川の治水は円山川の治水と一体のもので。国の予算を六方川にも使えるようにして下さい。永久的にではなく特例でもいいです。私達の所はまだ復旧されずにとりのこされています。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
53	私達の住む「六方川」は、円山川水系の中で、支流ではありながら、流量も多く流路の水位も低く、最も水害の危険度の高い河川です。台風23号の水害の時は、最も長期間水没した地域です。六方川の治水は円山川の治水と一体のもので、国の予算を六方川にも使えるようにして下さい。永久的にではなく特例でも良いです。私達の所はまだ復旧されずにとりのこされています。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。
54	私たちのすむ豊岡市下鉢山区は全20戸の小さな集落です。毎年の梅雨・台風で円山川の支流:六方川の水が区内に流れこんで道路は通行不能、家は浸水となります。1年に何回もです。国の管理の範囲ではないので予算がつかず、ずっと昔のままです。助けてください。 私たちの住む「六方川」は、円山川水系の中で、支流でありながら、流量も多く流路の水位も低く、最も水害の危険度の高い河川です。台風23号の水害のときは、最も長期間水没した地域です。六方川の治水は、円山川の治水と一体のもので、国の予算を六方川にも使えるようにして下さい。永久的にではなく特例でも良いです。私達の所はまだ復旧されずにとりのこされています。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。
55	私たちの住む「六方川」は円山川水系の支流ですが最も水害が多い河川です。嫁いで36年になりますが毎年のように道路冠水、または23号台風のように床下、床上浸水の害があります。このような不都合な状況が何十年も続いていることを悲しく思います。これから、村を支えてくれる若い後継者を育成するためにも、国の予算を六方川にも使えるようにしていただき、水害のない村にしてください。六方川の治水は円山川の治水と一体のもので、よろしく願っています。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。
56	下鉢山を流れる「六方川」は、降水量や雪どけ水の量によって流路の水位が低いにもかかわらず流量が増加し水害の多い河川です。台風23号の時は、+2m40cmの水位になり、ほぼ全戸が床下・床上の水害を受けましたが、その後、改修の対策はとれていません。国の予算で六方川にも使えるようにしていただき、たび重なる水害がなくなるよう、ご尽力くださいますようお願いいたします。水害は住まいを痛め田畑の作物をダメにし、生活をこわします。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
57	私達の住む六方川は円山川水系の中で支流でありながら流量も多く流路の水位も低く最も水害の危険度の高い河川です。台風23号の水害の時は最も長期間水没しました地域です。六方川の治水は円山川の治水と一体です。国の予算を六方川にも使える様にして下さい。永久的ではなく特例でも良いです。私達の所はまだ復旧されずと残されておりまして。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。
58	私達の住む「六方川」は円山川水系の支流でありながら流量多く下鉢山地区は最も水害の危険度の高い河川です。台風23号の水害のときは最も長期間水没した地域です。六方川の治水は円山川の治水と一体のものです。国の予算を六方川にも使えるようにして下さい。永久的ではなく特例でも良いです。私達の所はまだ復旧されずにとりのこされています。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。
59	私たちのすむ六方川は円山川水系の中で支流でありながら流量も多く流路の水路の水位も低く、最も水害の危険度の高い河川です。台風23号の水害のときは最も長期間水没高い河川です。台風23号の水害のときは最も長期間水没した地域です。六方川の治水は円山川の治水と一体のものです。国の予算を六方川にも使えるようにして下さい。永久的ではなく特例でも良いです。私達の所はまだ復旧されずとりのこされています。	六方川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m ³ /s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m ³ /s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。
60	【来所口頭にて】 平成16年台風23号を受けて、戸牧川においては流末に豊岡排水機場は整備されたが、上流の方に関しては整備されていない。豊岡排水機場整備で内水対策が出来たかどうかと言えば疑問がある。河川整備計画には内水対策に関する事項があるものの、戸牧川の事は記載されていない。 国管理区間となっていたので対象外だとは気付いたが、円山川水系となっており、戸牧川も水系に含まれる事から、国にも伝えておこうと伺った。 戸牧川は三面張りになっているので、適宜浚渫もして欲しい。県土木には何度か陳情もしている。	戸牧川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項で、「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
	<p>【書面】</p> <p>1. 3.2.2内水対策に関する事項 平成16年台風23号洪水では、円山川水系戸牧川の内水がはげず市街地に流入した。流量は流末の豊岡排水機場の能力を超え、豊岡小学校グラウンドの暗渠排水路の入口でオーバーフローし、大量の水が市街地へと流れ込んだ。その様子はすさまじく、立って道路を歩いていられるような状態ではなかった。その後、豊岡排水機場の整備がなされと聞か、以後同等の台風の襲来はなく、内水対策が改善されているのかは定かではない。三面コンクリート張り、かつ豊岡病院整備に伴う一気水の流勢がある戸牧川は、多量の土砂を下流へと堆積させ、川床の上昇と葦等の繁茂が進み、本来の河川の機能を有していない状況にある。円山川水系河川「戸牧川」の浚渫等の整備も考慮の上に、整備計画を立てられるよう要望します。</p> <p>2. 4.5.2河川の愛護活動に関する事項 戸牧川は上記の状況により、川床に土砂が堆積して、その上に葦等の雑草・木が繁茂し、ポイ捨てされたゴミが大量に雑草に引っ掛かり見苦しい状況にあります。大水が出た時には、ゴミが下流に運ばれ円山川が汚染されるであろうと、心配しているところです。戸牧区においては、河川愛護の精神を受け継ぎ、毎年、河川の清掃を日役として行っております。現在は、川の中の除草、ゴミ拾いは行っておりませんが、川床の樹木の伐採や目立つ大型ゴミの撤去等は行っております。今後は、河川内のゴミ拾いを計画していきたいと考えています。円山川を美しくするため、水系河川の美化運動にも意を用いていただき、戸牧川美化運動の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い致します。</p>	<p>戸牧川は兵庫県が管理する河川です。 今回の河川整備計画(案)は国管理区間が対象となります。 頂いた意見は兵庫県に伝えます。</p> <p>1.について 平成16年台風23号の戸牧川流域の内水被害は、当時の豊岡排水機場の排水能力(12m³/s)以上の洪水であったことと、円山川が危険となったためポンプを停止させたことなどによります。激特事業により豊岡排水機場の排水能力は15m³/sに増強していますが、これは戸牧川流域の内水排除施設の能力としては、平成16年台風23号洪水と同規模洪水において床上浸水の被害が回避可能な能力です。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるよう関係機関を支援する」と記載させて頂いています。</p> <p>2.について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.2.3)に「円山川を美しくする協議会」や「河川愛護モニター」と連携して、河川美化・愛護思想と不法投棄防止の啓発活動を推進する」と記載させて頂いています。 なお、「円山川を美しくする協議会」は、円山川水系の水質汚濁防止並びに河川愛護思想の高揚を図り、もって流水の正常な機能の維持に資することを目的として、円山川流域の3市、9団体と国土交通省、兵庫県で構成される協議会です。</p>
<p>3. 戸牧川現況写真</p>	 <p>「戸牧川の川床の葦等雑草・木」 「目撃による川床の雑草の伐採」 「河川内のゴミの状況4月」 「清掃日役による葦の伐採除去」 「河川内のゴミの状況2月」</p>	
<p>61</p>	<p>八代川の近くに住んでいる市民です。虹の街団地に住居いらい3度の床上浸水にみまわれました。今回出される原案の二線堤是非共実現させて下さい。もし国府地区で了解が得られない場合、虹の街のみを特殊堤などで囲み、低所にポンプを取りつける方法でもよかと思えます。よろしく願い申し上げます。</p>	<p>河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。</p>

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
 赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

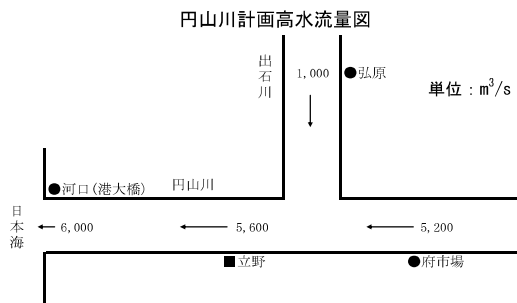

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
62	加陽地区の河川整備につきましては、平素からたいへんなご尽力を賜り誠にありがとうございます。加陽地区湿地再生事業も着々と事業の進捗が図られ、魅力ある地区づくりを行う上でもたいへん意義あるものと感謝しています。さて、円山川と出石川に挟まれた場所に位置する加陽地区は、過去から幾度も洪水による被害を受け、区民は洪水に対する大きな不安とともに日々暮らしています。そのため治水については、非常に関心も高く従来から堤防の嵩上げや強化、樋門の改修、排水ポンプの設置等を要望してまいりました。このたびの河川整備計画(原案)の治水に関してましては、平成16年の台風23号と同規模の洪水の発生に対応するため、加陽地区の一部の区間において堤防の質的強化対策が計画されています。しかしながら、円山川と出石川の合流部にあたる加陽地区は、計算上では想定されない水位の上昇や流水の影響などが懸念され、加陽地区を取り巻く全区間について、堤防の更なる強化や嵩上げが必要であると考えます。整備計画に記載されていない箇所は、当面大丈夫であると断言できるのでしょうか。加陽地区の地形特性や住民不安等をご考慮いただき、不測の事態にも対応できる河川整備計画としていただきますよう強くお願い申し上げます。	河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく上下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定を行っており、当該区間の堤防の高さはこれが確保されています。 なお、この水位を再現させる水理計算は、川の複雑な流れを再現させるため、比較的大きないくつかの洪水で、実際の洪水時の水位に対して、水理計算の水位が精度よく再現されているかをチェックした上で計算をしています。 また、堤防強化については、当該区間は平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検で、堤防の浸透に対する安全性は低く、堤防が崩壊するおそれのある箇所でした。 そのため、 ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)(3)の堤防の質的強化対策の図 4.1.6の堤防質的強化対策の必要区間図として位置付けさせて頂きました。 「堤防の更なる強化」については、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。
63	同上	同上
64	以前から、台風や大雨の時はあたりまえの様に、浸水し大きな被害を毎回受け、不安に思いながら生活をしている毎日です。他の所は良くなってるのに家の前はそのせいで以前よりも増して不安が出る位になってます。落ちついて住む事が出来ないのので少しでも早く堤防を良くしてほしい。	河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく上下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定を行っており、鶴岡地区の左岸側はこの高さが確保されています。 一方、右岸側の無堤区間はこの高さが確保されていません。 ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)堤防整備に「今なお被害リスクの高い下流部と上流部の無堤区間を優先的に実施する」と記載させて頂いています。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
65	<p>1.円山川の治水整備計画に基づく計画高水流量配分図を教えてください。</p> <p>2.近年(平成23年)金剛寺川の宮島樋門～県道森橋間で、しばしば堤防の溢流に依る左岸堤防上の幹線市道が浸水し通行止めになるケースが増えている。本川水位がT.P.+2.0～2.5W.Lで宮島樋門は閉まり、勿論湛水時間は長期になり易く、雨も自然排水は不可能です。内水河川の排水対策の御検証をお願いします。</p> <p>3.既に豊岡市の広報「とよおか」で円山川河川敷運動公園(土漕)の東部田鶴野(下鶴井)地区に移転の内定が公表されております。理由この現状と考え合わせると、さらに深刻さを増すように考えられます。赤石川、下鶴井川、金剛寺川、愛宕山流域を含めての総合治水内水対策計画が必要あり、ポンプ排水能力についても更に検証と御検討を早期にすすめて頂きたい。よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>1.について 長期的な河川整備の最終目標である円山川水系河川整備基本方針の計画高水流量配分図です。</p>  <p>2.3.について 内水対策については、一義的には支川や水路を管理する兵庫県や豊岡市が主体となって対応策を考えることとなりますので、頂いた意見については兵庫県、豊岡市に伝えます。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。 また、同様に4.4.1.2)のその他の河川管理施設(水門、樋門、樋管、排水機場等)に「内水被害が発生した箇所については、関係自治体と協力しながら、排水ポンプ車を有効活用するとともに、大規模な内水氾濫時には、近畿地方整備局管内に配備されている排水ポンプ車を機動的に活用して、迅速かつ円滑に内水被害の軽減を図る」と記載させて頂いています。</p>
66	<p>台風23号の洪水で右岸側の「ジャカゴ」は流出し私達の畑も多く浸蝕されました。増水時には浸蝕が繰り返され、我が家から約50mで円山川となりました。台風シーズンにはなりませんと、不安と恐怖の毎日です。役員さんを通じて、国交省の方々に査察して頂いておりますが、どうか早急に護岸工事の実施を切にお願い致します。</p> 	<p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「洪水、高潮等に対して必要な治水機能が発揮されるように、定期的な点検(図 4.4.2)、平常時からの巡視により異状や変状等の状態を把握し、状態に対応した補修を行う」と記載させて頂いています。</p>
67	<p>台風23号では松岡公民館に避難しました。自宅は床下に水が入っておりビックリしました。自家用車も足元に水が入ってしまいました。3台共。夜円山川は増水した所神社の堤防のすぐ近くまでせまり堤防が切れないか大変心配しました。避難の時自宅の前の道路が川のようになり近所おばさんの手を引いて渡りました。松岡～土居にかけての堤防の強化を希望します。</p>	<p>当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検で、堤防の浸透に対する安全性は低く、堤防が崩壊するおそれのある箇所でした。 そのため、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1).(3)の堤防の質的強化対策の図 4.1.6の堤防質的強化対策の必要区間図として位置付けさせて頂きました。詳細な点検や具体的な対策工法の検討については、現時点では未了です。これらの結果が得られた時点で改めて説明させて頂きます。</p>
68	<p>円山川上流部無堤防地区は激特事業後においても堤防の無い区間が残っております。地区(江原、宵田、岩中)は人口密集地区であり特に左岸は早期差工をするべき所と思います。すでに遅いかも知りませんがその堤防の法線、高さ、巾、墓地のことなど決まっておれば教えてください。図面も下さい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)堤防整備に「今なお被害リスクの高い下流部と上流部の無堤防区間を優先的に実施する」と記載させて頂いています。 なお、詳細な構造等については、これまで当該地区周辺で実施してきた堤防整備で得られた知見をもとに現在検討中です。これらの結果が得られ工事を実施する段階で改めて説明させて頂きます。</p>

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
69	<p>円山川水系河川整備計画の策定にあたっては、格別のご尽力を賜りましてありがとうございます。同計画(原案)について、次のとおり意見を述べさせていただきますので、ご検討の上、採択いただきますようお願いいたします。</p> <p>1、私は、豊岡市加陽に移住する60代の男性です。当地区は円山川と出石川に挟まれた所に位置し、どちらの川の堤防が決壊しても、我が家は2階建て母屋の屋根を残して水没する運命にあります。</p> <p>2、円山川について</p> <p>ア、円山川右岸の蓼川大橋の上流約50メートル付近の堤防は極めて細く、対岸の堤防に比べて著しく貧弱な状況にあります。</p> <p>イ、アの対岸には八代水門(八代排水機場)があり、排出された水と上流からの水による圧力等により、右岸堤防の負荷が極めて大きくなることを憂慮しています。</p> <p>ウ、また、蓼川大橋付近の河道は、川の中央部ではなく右岸堤防沿いとなっており、さらに右岸堤防に負荷がかかります。</p> <p>エ、以上の現状から、円山川右岸の蓼川大橋上流約50メートル付近の堤防の強化対策と、蓼川大橋付近の河道を川の中央部に移設することを本計画に加えていただきたくお願いいたします。</p> <p>3、出石川について</p> <p>ア、出石川左岸の五条大橋の下流付近は堤防が極めて細く、対岸の堤防に比べて著しく貧弱な状況にありますので、当該箇所の堤防の強化対策を本計画に加えていただきたくお願いいたします。</p> <p>4、円山川と出石川の合流付近について</p> <p>ア、円山川と出石川の合流付近は、増水時には両川の水力により、ほかの箇所と比べ30cmほど水面が高くなると仄聞していますが、既設堤防の高さは特に考慮していただいているようには見受けられません。</p> <p>イ、これが事実の場合、当該場所から水が溢れ始めることは容易に想像できますので、当該箇所の堤防を所要の高さまで引き上げていただきたくお願いいたします。</p>	<p>2,3.について</p> <p>当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。</p> <p>但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト削減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。</p> <p>4.について</p> <p>河川の合流点では相互干渉により堰上が生じ水位上昇します。水位を再現させる水理計算では、この上昇量を考慮して計算を行っています。</p> <p>また、水位計算を行うにあたっては、比較的大きないくつかの洪水で、実際の洪水時の水位に対して、水理計算の水位が精度よく再現されているかをチェックした上で計算をしています。</p> <p>なお、堤防高の設定は、こういった局所的な水位上昇量を加えた水位計算結果を包絡させて行っていることから、縦断的には一定勾配となっており、このような水位上昇量を考慮していないように見える場合があります。</p>
70	<p>上流部無堤対策(鶴岡区)としての意見</p> <p>治水問題で長年の懸案事項でもある築堤が河川整備計画(原案)に織り込まれ無堤地のある当鶴岡区、関係住民と共に感謝と今後の協力を確認したところです。</p> <p>【意見・要望】</p> <p>1、土地利用に制約が生じる輪中堤よりも連続堤での築堤</p> <p>2、安心・安全な日々が営んでいけるように築堤の早期事業化</p> <p>3、関係住民を交えた検討会の実施</p> <p>4、今現在も続いている土地の流出防止</p> <p>5、鶴岡橋上流の河川内構造物の撤去</p>	<p>1,3.について</p> <p>当該地区の治水対策については、地元の方にも参加頂き意見を伺いながら勉強会を開催しており、その中で検討しています。</p> <p>2.について</p> <p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)堤防整備に「今なお被害リスクの高い下流部と上流部の無堤区間を優先的に実施する」と記載させて頂いています。</p> <p>4.について</p> <p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「洪水、高潮等に対して必要な治水機能が発揮されるように、定期的な点検(図 4.4.2)、平常時からの巡視により異状や変状等の状態を把握し、状態に対応した補修を行う」と記載させて頂いています。</p> <p>5. について</p> <p>鶴岡橋上の旧出石鉄道の橋台等については今後とも注視して参ります。</p>
71	<p>弊社、円山川下流域の小島、港大橋の袂で事業を営んでおります。先の23号では、床上40cm浸水し、それなりの被害を受けました。今回の河川整備計画を見させて頂き、港大橋より下流では無堤対策が取られるようで、それなりの対策が講じられると理解しております。私のところははずれてますが、隣に小島川が有、また反対側の水路と挟まれており、少し堤防を立てたところで、そちらから流れ込めば意味ないなあきらめております。しかし、一つお願いしたいことが有ります。といいますのは、23号より前になるのですが、城崎の菊屋島を削られてから、川の流れが変わり、水位が増し水流が強い時は、弊社の方に流れが直接あたっております。それに伴い、泥、木等もろもろが弊社の裏手、(港大橋のすぐ上手)に結構堆積するように思われます。(それがため、いびつな流れになった様子を撮った映像はありますが、ここに添付出来ないようですので、ご要望があればお送りします。)一昨年でしたか、港大橋より下流は河床掘削されましたが、橋より10~20m上流までも是非河床掘削をお願いします。また上流では、出来るだけ保水の対策を講じて頂きたいと思えます。アスファルト、コンクリートで固める時も穴を開け、地面に水を吸わせる透水性保水工法を義務化し、川に一度に流れ込む水量を減らして頂きたく思います。以上お願いとご意見まで。</p>	<p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.2.2)の河道内堆積土砂の管理に「土砂管理に関する課題について、メカニズムや土砂動態を明らかにし、具体的な対策につなげるため定期及び出水後の河川縦横断測量や巡視、写真撮影等のモニタリングを行うことにより、河道内堆積土砂の変動の状況及び傾向を把握し、流下能力阻害となる場合は必要に応じて河道内堆積土砂の撤去を行う」と記載させて頂いています。</p> <p>同様に、4.1の洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。</p>

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
72	日頃は、地域の安全安心と、住みやすい環境づくりにご精励いただき心から感謝申し上げます。さて、早速ですが、過日標記に関する説明会の場では、時間の都合などで確認できなかったことに付きまして、下記の通り意見を申し上げます。 1.上流部 日高町日置(但馬銀行日高支店前)～鶴岡間の特殊堤防(パラペット)は、伊勢湾台風災害後設置されたもので、築後50年以上経過している。今回の整備計画期間20年に計画が挙げられていないが、老朽化に耐えられるのか検討の経過と結果を説明いただきたい。 2.上記の特殊堤防は、台風23号による円山川洪水の際、数カ所で溢し不安な状況にあった。上流部の改修整備及び向日置・鶴岡多田野谷の無堤地区の整備によって、溢水する危険性が増すことが懸念される。安全が確保できることについて検討の経過とその結果を説明願いたい。 以上意見は、私個人だけでなく円山川上流部中流域関係住民の大きな関心を寄せるところですのでよろしくお願いたします。	1.について コンクリート構造物は年月を経ると、いろいろな要因で劣化が始まりますが、適切な処置を講ずることにより構造物としての寿命を延ばすことが可能です。 頂いたご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「洪水、高潮等に対して必要な治水機能が発揮されるように、定期的な点検(図 4.4.2)、平常時からの巡視により異状や変状等の状態を把握し、状態に対応した補修を行う」と記載させて頂いています。 2.について 河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく上下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定を行っており、当該区間の堤防の高さはこれが確保されています。
73	河川工事も大切ですが、城崎大橋から港大橋の間で豊かな自然の中で人々が河川敷にて過ごせる公園、それは魚釣り公園円山川に親しむ水族館的な施設、一日も早く新城崎大橋の建設の推進などもお願いします。	自然豊富な河川内を、一定の秩序を守って頂いた上で、自由にお使い頂きたいと考えています。但し、河川内に施設等を設置することは洪水時に流れの妨げになることから原則として設置することは出来ません。但し、公共上やむを得ない橋などは、一定の基準が満たされることが前提ですが、設置が認められ、新城崎大橋は兵庫県によって架け替えが計画されている橋になります。
74	豊岡市日高町日置地区円山川コンクリート堤の老朽化に対する強靱化対策意見書 円山川中流域のJR江原駅前付近から下流域の日置橋にかけて簡易型コンクリート堤で円山川の増水に対応していますが、築堤されたときは「これで30年は安心して生活ができる」との説明がありました。しかしもうすでに築堤40年以上も経過し、平成16年10月20日の台風23号では水位が堤防を越え、逆流するとともに、内水と合わせて多数の床上浸水の被害を受けました。さらにコンクリート堤にはあちこち亀裂や破損が見られ、確実に強度が低下し、老朽化が進行して、次の増水では耐えられないのでは危惧しています。さらに只今、進行中の上下流域の治水工事が完備すれば、今の危険な簡易コンクリート堤では、いままでは耐えられても、今後は大きな被害につながるの明白です。国土強靱化対策の一つとして甚大な被害が出るまでに、早期対策を強く、強く求めるものです。	コンクリート構造物は年月を経ると、いろいろな要因で劣化が始まりますが、適切な処置を講ずることにより構造物としての寿命を延ばすことが可能です。 頂いたご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「洪水、高潮等に対して必要な治水機能が発揮されるように、定期的な点検(図 4.4.2)、平常時からの巡視により異状や変状等の状態を把握し、状態に対応した補修を行う」と記載させて頂いています。 また、河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく上下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定を行っており、当該区間の堤防の高さはこれが確保されています。
75	「円山川の川づくり」についての意見とお願い 平成16年台風23号の出水で大きな浸水被害を被った一人として、お願いを申し上げます。当地域の被害の要因は、八代川下流部左岸の構造にあると思っています。八代川改修の経過によると、JRから下流部をショートカットしたうえ、旧部分を残して2河川方式をとるとともに、完全バック堤の計画であったものを地元の意向によって半バック堤にしたとされています(日高町史)。 この半バック堤とは一般に越流堤と称しているものと思われるのですが、疑問のある構造物だと考えられます。2河川方式をとったのなら、旧部分を含めた全域に完全バック堤を施工すべきものだったはずですが、にもかかわらず、これを無視して八代川改修を終了させたところに大きな問題があると思われるのです。即ち左岸八条・桜町方面への溢水を意識的に作るによって右岸側の被害の軽減をはかったものだと思うのです。言い換えれば堤防の低い部分を敢えて放置するという典型的な差別的構造が、左岸側の浸水被害をもたらしたのだと思うのです。(完全バック堤の高さと旧部分の堤防の高さの差が如何ほどかを照会しましたが、豊岡市・県土木事務所とも回答がありませんでした。)	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
	<p>いわゆる3点セットのうちポンプの増強が実現したことは喜ばしいことですが、あと2点についての見通しはどうなっているのでしょうか。2線堤については用地取得などかなりの時間を要するものと思われませんが、特殊堤、即ち従来のパラペットと称していたものは、用地問題もなく直ぐにでも実現してもらえるものと大きく期待をしていました。ところが国交省から地元対策を任せていた豊岡市当局は、八代川関係の地元の了承を得るのが難しく、当面実現は困難になったとしたうえで、その原因は感情問題だと説明しました。それを聞いた被害関係地区民の不満と憤りは高まるばかりになりました。感情問題の詳細は不明ながら、それは600戸を超える床上浸水と多くの人命に危険にさらすまでの犠牲を押しつけなければならない程のものなのでしょうか。</p> <p>この感情がどの程度のものなのかよくわかりませんが、前述の差別的構造を正当化するほどのものとは到底思えませんし、この構造がいまなお放置されていることは大きな人権問題で、現代社会では決して許されるものではありません。またそれを解決するために、関係地元の了承が必要とする姿勢も理解できません。</p> <p>3点セットのすべてが激特事業のなかで実現できなかったことはまことに残念でしたが、残る2点が今回の河川整備計画において、県管理区域のものにもかかわらず対象事業として計上されていることに安堵しています。この2点の早期実現をはかってもらえるものと期待していますが、とりわけ特殊堤については前述した人権重視・差別解消の観点からも最優先事項としてとりあげ、早急を実現するよう強く要望する次第です。以上愚見を述べましたが、ご賢察のうえ格別のご配慮をお願いいたします。</p>	
76	<p>1.この計画が国管理区間のみの計画であり、県区間管理河川全体の円山川水系整備計画とすることはもっとも大事な問題だと思う。</p> <p>2.「堤防中心主義」では勾配の緩い円山川、とくに下流部の治水としてはだめであり、遊水地だけでなく、山林、農地、公共施設、住民地域でも、できるだけ湛水できる総合的対策が必要である。</p> <p>3.もちろん「無堤」がよいというのではなく、今回の積極的な面として無堤地区の解消は一日も早く進める必要がある。</p> <p>4.八代川「三点セット」が維持されたことは高く評価する。国・県・市の一体的な市民対話合意形成に努めてもらいたい。</p> <p>5.事業の予・決算を市民にわかりやすく公表し、公共事業のあり方が論議しやすいようにしてもらいたい。</p>	<p>1.,2.について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。</p> <p>3.について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)堤防整備に「今なお被害リスクの高い下流部と上流部の無堤区間を優先的に実施する」と記載させて頂いています。</p> <p>4.について 河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。</p> <p>5.について 国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、個別の公共事業について、新規事業採択時評価、再評価及び完了後の事後評価を実施しています。この中で、再評価とは、事業後、3年が経過した時点毎に継続中の事業について再評価を行い、必要に応じて事業の見直しや中止を行うもので、円山川の治水事業(円山川直轄改修事業)は平成23年度(次回は平成26年度)に、河川環境整備事業(円山川総合水環境整備事業)は、平成22年度(次回は平成25年度)に再評価を受けています。 評価については、近畿地方整備局に学識経験者等の第三者から構成される「近畿地方整備局事業評価監視委員会」を設置し審議していただいています。 なお、審議内容等については、近畿地方整備局のホームページで公表されています。</p>

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
77	<p>①原案全体として巾広く取り上げられ改善への工夫は良く出来ています。進めていただきたい。</p> <p>①その上で提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上郷、西芝地内の河川の両側の竹やぶの件、イノシシ、シカの留りとなり農家の被害多し、簡抜、間引、又巾をせまくして一度清掃していただきたい。(1) ・中郷、引野堤外へ副堤防の設置、八代川改修と排水ポンプの規模拡大による土溜堤防～加陽堤防への影響、特に現状土溜堤防(蓼川大橋東詰め)に直接流れている川を大橋中央部へ移行改善をやってほしい。又それに併せ堤防は安全なのか検討して頂きたい。(2) ・円山川全体の改善、改修は賛成する一人です。その上で河川敷をうまく活用して市民と川との愛着をつなぐ施策を取り入れられないか。(3) <ul style="list-style-type: none"> *川辺の散サク *親子で弁当と魚つり *川辺の柳やスキの中のジョギングコース *川と親しみ、川にふれあう場所を何ヶ所か出来ないか 以上 	<p>(1)について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.2.1)の河道内樹木の管理に「河道内の樹木の樹種や成長、繁茂の状況などについて調査する。洪水時に流下能力阻害となる樹木等については関係者と協議しながら適切な対策を検討し、必要に応じて輪伐するなど、河川環境の保全に配慮した伐採を実施して河道の流下能力を維持する」と記載させて頂いています。</p> <p>(2)について 当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。</p> <p>(3)について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.4)の河川空間の利用に関する事項に「円山川では流域の豊かな自然環境や優れた景観を活用した環境学習や各種イベント、スポーツ、レジャー、あるいは、採草地など多様かつ多面的に利用されてきた。これからも流域の人々の生活を支え、歴史を刻み、風土を形成してきた円山川の恵みを活かしつつ、河川環境と社会環境との調和のとれた利用が続けられるよう支援を継続し、人々が川と触れあい親しめる河川空間の保全を治水・利水機能と一体的に図る」と記載させて頂いています。</p>
78	<p>①国府地区内水対策としての二線堤については、地元地区の承諾がなければ認めることはできません。</p> <p>②中郷遊水地については、円山川対岸の左岸堤防を補強することを条件として認めます。(川幅が部分的狭くなることで、従来より流速が増すため、対岸の堤防が浸食されやすくなる。)</p>	<p>①について 河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2)の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。</p> <p>②について 遊水地は洪水による災害の発生防止又は軽減のために設置するもので、従来よりリスクが高まることはありません。そうしたものに対しては、激特事業等によりそのリスク増大分を既に解消させています。</p>

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
79	<p>1.18出石支所で説明をききました。 ①円山川は以前(16年台風のとき)必要なかさ上げが数%しか出来ていないと聞きました。今はどれだけですか。 ②ひのそにコンクリート壁が作られるとのことですが、景観にも充分配慮していただき、道路からも円山川の美しさがそなわれないようにおねがいします。 ③鶴岡日置の改修は景観を悪くしないようおねがいします。 ④遊水地は公園化、水どりのえき場にするなど他の目的も兼ねて作っていただきますよう、20年の計画の中に支流も含めておねがいします。</p>	<p>①について 河川整備計画(案)の2.1.1.1)の堤防整備に「豊岡盆地では広域的な地盤沈下が継続しているところがあり、円山川の堤防高の維持と築堤・嵩上げによる周辺地盤の変位抑制が課題となっており、短期間での堤防嵩上げが困難である。(図 2.1.7)。そのため堤防整備が遅れており、平成23年3月時点で完成堤防が8.5%、暫定堤防が72.2%、未整備区間が19.3%である」と記載させて頂いています。 ②について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)(1)の下流部無堤対策に「景観や自然環境への負荷を最小限に止められる整備を行う」と記載させて頂いています。 また、堤防と道路が接近する区間では、堤防の構造上からもある一定の道路の嵩上げが必要で、これにより山陰海岸国立公園やラムサール条約の登録湿地になっている円山川や周辺の眺望がある程度は確保されることとなります。 ③について 当該地区の治水対策については、地元の方にも参加頂き意見を伺いながら勉強会を開催しており、その中で検討しています。 ④について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.3.2.2)の河道改修にあわせた環境の再生・保全(中郷遊水地)に「河道内の洪水調節施設としての遊水地を整備するために行われる築堤及び遊水地内の掘削と並行して、環境の再生・保全を以下のように行う(図 4.3.6、図 4.3.7)。遊水地内は地盤を切り下げて、大規模な湿地環境の再生を行う。現存する低水路とワンドの改変を最小限にして、低水路の良好な流れを確保して流れの作用による礫河原や瀬・淵の保全・形成を促す。」と記載させて頂いています。</p>
80	<p>八代川ショートカット部分に毎秒33トンのポンプが設置されたが、円山川水位が上昇した場合排水ポンプは停止に追い込まれる。二線堤で洪水の拡大を防ぐ計画のようだが、内水処理が出来なければ改良ではない。ましてや越流堤を特殊堤で塞ぐなど大問題である。国府全体が大きなため池となってしまう。八代川は佐野樋門までが本線であることを再認識の上、国府地区住民への慎重な対応を求めます。</p>	<p>河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。</p>
81	<p>虹の街区に住む者ですが、大雨のたびに浸水被害を被っています。今回提案された二線堤、特殊堤の案について大変嬉しく思います。今回の案とポンプアップにより、浸水被害は殆どなくなるのではないかと思います。国府地区内では、難題をかかえています、是非実現出来るよう要望します。</p>	<p>河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。</p>

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
 赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
82	<p>1.上郷橋上流左岸側府市場・土居間堤防の「質的強化対策」については早期及び確実に履行願います。</p> <p>2.上郷橋上・下流一帯の河畔林については、河川景観及び環境保全上からも保護・育成について対策の強化(例えば買上げ等)を望みます。</p>	<p>1.)について 当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。</p> <p>2.)について 河川環境上、重要な河畔林と認識しています。直ちに買い取りさせて頂くことは出来ませんが、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.2.1)の河道内樹木の管理に「河道内の樹木の樹種や成長、繁茂の状況などについて調査する。洪水時に流下能力阻害となる樹木等については関係者と協議しながら適切な対策を検討し、必要に応じて輪伐するなど、河川環境の保全に配慮した伐採を実施して河道の流下能力を維持する」と記載させて頂いています。伐採が必要となった場合はご協力をお願い致します。</p>
83	<p>竹貴地区は住宅団地、バイパスの計画を夢みていましたが夢で終わり、団地盛土で遊水地が失われて、23号台風で思いもよらぬ床上被害を受けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二線堤では当地区では不理(1) ・八代川堤防左岸盛土してポンプ増設(2) ・八代川の掘削をよろしく(3) 	<p>(1)について 河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策については、複数の方から賛否がありました。 その上で、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所宛に提出されました。 ・平成19年7月11日付の要望書(これは、排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたいという内容)を尊重願いたい。 ・関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、この要望書を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。</p> <p>(2)について 排水能力を増強しても、円山川が危険な水位に達すると停止させる必要があることから、設備投資に見合う効果がありません。</p> <p>(3)について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.2.2)の河道内堆積土砂の管理に「土砂管理に関する課題について、メカニズムや土砂動態を明らかにし、具体的な対策につなげるため定期及び出水後の河川縦横断測量や巡視、写真撮影等のモニタリングを行うことにより、河道内堆積土砂の変動の状況及び傾向を把握し、流下能力阻害となる場合は必要に応じて河道内堆積土砂の撤去を行う」と記載させて頂いています。 ただし、国道312号から上流は兵庫県管理となります。</p>
84	<p>私は鶴岡橋上流200mの所に住んでいます。伊勢湾大風の時は床上1600まで、大雨の時は何度も自宅まで水が来ます。二十三号の時は1200まで、あまりにも水足が速いので家具類はそのまま避難、後はヘッドロと他人の家のゴミの山かたづけは自分達で。水害の後水位を下げるため、二億ちかい金かけて河原の砂利を取って頂きました。建設省の方ではこれで水位は上がらないとの事ですが、その後大雨でまた元通り。伊勢湾の時には内水で堤防が内から外に切れました。上流部、下流をよくしても鶴岡橋～江原駅前の間はそのまま、堤防の上のアスファルトでも建設省の車の通りやすく汚れにくくしたとしか思えない。強くするならもっとほかにあると思います。机の上でなくもっと住民の話を聞いて下さい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.2.2)の河道内堆積土砂の管理に「土砂管理に関する課題について、メカニズムや土砂動態を明らかにし、具体的な対策につなげるため定期及び出水後の河川縦横断測量や巡視、写真撮影等のモニタリングを行うことにより、河道内堆積土砂の変動の状況及び傾向を把握し、流下能力阻害となる場合は必要に応じて河道内堆積土砂の撤去を行う」と記載させて頂いています。</p> <p>また、当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。</p> <p>なお、堤防上のアスファルトは堤防の浸透対策として実施させて頂いたものです。</p>

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
85	<p>(原案)上流部無堤対策の早期具体化 近年ゲリラ豪雨が多発しており、洪水頻度が高まっている。当該地区は、無堤であり全くの無防備であり、自助努力では被害予防は困難。概ね5年以内対策実施とのことだが、極力早期の実施を強く要望する。(日置区右岸、鶴岡区右岸) 【意見】日高地区内本川蛇行部のショートカット ・日高地区内本川の滞留水量の多さは土居地区にある蓼川堰によるもので、固定式取水堰の特徴として、洪水時上流からの流下土砂の堆積が堰による水位上昇の影響を受ける江原地区まで認められる。この土砂堆積は極度の蛇行部の影響も受けて生じている。 ・これら堆積土砂は、出水時の水位上昇緩和対策として、数年前激特対策の一環で一部除去された。しかし再び以前のような堆積状況に戻っている。蓼川堰が固定式である限り、水位低下は緩和されないため、日高地区内の抜本的な治水対策は、出水時の流れをスムーズにするショートカットによる蛇行部解消しかないと考える。</p>	<p>【ご意見】 河川整備計画(案)に、4.3.1.1)の礫河原の再生(日高地区)に「河床勾配が大きく流れが蛇行する日高地区の河道には、まとまった面積の丸石で構成された礫河原が分布し、ヤナギタデ群落やカワラハハコ群落(兵庫県レッドデータブック)や、鳥類についてはイカルチドリ等の繁殖場所が存在する。また、瀬にはアユの産卵場も確認されている」と記載させて頂いているように、当該地区は、円山川において特徴的な自然環境を有するところで、保全・再生を図る場所と位置付けさせて頂いています。</p>
	<p>【要望】 1 中洲・川原堆積土砂の除去:流下障害改善・水位上昇抑制(日置橋上流側右岸、日置橋下流側左岸、盾縫神社対岸(右岸)、鶴岡橋上流側左岸、鶴岡橋下流側左岸) 2 堤防嵩上げ、越水防止(日置橋上流側左岸、日置橋下流側左岸、鶴岡橋下流側左岸) 3 樋管手動ゲートの電動化:ゲート操作安全性向上(鶴岡第4樋管、鶴岡第9樋管、鶴岡第10樋管) 4 内水排水ルートの変更による鶴岡樋管の廃止:ゲート操作安全性向上と効率的内水処理(鶴岡樋管) 5 護岸の復元および地区日常生活道路(市道)の嵩上げ:護岸と畑地の流失、日常生活道路の冠水による泥堆積での通行支障(鶴岡多田谷地区) 6 出石軽便鉄道橋脚残骸の撤去:流下障害改善・水位上昇抑制(鶴岡橋上流側河川内) 7 漏水調査と本川からの逆流防止:堤防浸透破壊防止(鶴岡橋上流側左) 8 河川水位監視用ライブカメラの増設:使い勝手の悪さ改善(鶴岡橋右岸側(2基)、向日置橋付近、日置橋上部構造物、稲葉川との合流部) ※別添資料あり</p>	<p>【ご要望】 1)について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.2.2)の河道内堆積土砂の管理に「土砂管理に関する課題について、メカニズムや土砂動態を明らかにし、具体的な対策につなげるため定期及び出水後の河川縦横断測量や巡視、写真撮影等のモニタリングを行うことにより、河道内堆積土砂の変動の状況及び傾向を把握し、流下能力阻害となる場合は必要に応じて河道内堆積土砂の撤去を行う」と記載させて頂いています。 2)について 河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としていますが、平成16年災害以降、激特事業として実施してまいりましたものや、今後、河川河川整備計画(案)にもつき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり、溢れたりしてはん濫していた洪水が、はん濫することなく下流に到達するものとして堤防の高さを設定しており、当該区間はこの高さが確保されています。 3.4)について 鶴岡第4樋管、鶴岡第9樋管、鶴岡第10樋管、鶴岡樋管の管理者は豊岡市です。 内水対策については、一義的には支川や水路を管理する兵庫県や豊岡市が主体となって対応策を考えることとなりますので、頂いた意見については豊岡市に伝えます。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。 また、同様に4.4.1.2)のその他の河川管理施設(水門、樋門、樋管、排水機場等)に「内水被害が発生した箇所については、関係自治体と協力しながら、排水ポンプ車を有効活用するとともに、大規模な内水氾濫時には、近畿地方整備局管内に配備されている排水ポンプ車を機動的に活用して、迅速かつ円滑に内水被害の軽減を図る」と記載させて頂いています。</p>

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
 赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
		<p>5)について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)堤防整備に「今なお被害リスクの高い下流部と上流部の無堤区間を優先的に実施する」と記載させて頂いています。 また、同様に、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「洪水、高潮等に対して必要な治水機能が発揮されるように、定期的な点検(図 4.4.2)、平常時からの巡視により異状や変状等の状態を把握し、状態に対応した補修を行う」と記載させて頂いています。</p> <p>6)について 鶴岡橋上流右岸の旧出石鉄道の橋台等については今後とも注視して参ります。</p> <p>7)について 当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。</p> <p>8)について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.3.2)の河川情報システムの整備に「観測機器の維持管理や増設、光ファイバーケーブル網の拡大、インターネットや電子メールを用いたリアルタイムの情報提供やユビキタスネットワークの活用等、必要な情報を迅速かつ正確に地域住民に提供するための有効な方策について検討し、可能なものを実施する」と記載させて頂いています。</p>
86	<p>(京都の方への川を作ってほしい。珍しい水位だったから) 円山川に関する河川整備をなされました。16年の23号台風で豊岡市の立野大橋の上流の地(右岸の堤防)と、出石町の鳥居橋の左岸の上流の堤防が切れて、水が家につかりました。何とか堤防が切れないように各地の堤防の調査をお願い致します。珍しい台風でした。豊岡に住んでからも堀川橋のあたりは堤防の半分の高さまで水がきています。</p>	<p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「洪水、高潮等に対して必要な治水機能が発揮されるように、定期的な点検(図 4.4.2)、平常時からの巡視により異状や変状等の状態を把握し、状態に対応した補修を行う」と記載させて頂いています。</p>
	<p>国土交通省様、円山川に関する河川整備をご苦労様でした。私は、平成16年10月20日23号台風により、出石町鳥居の町営住宅は150cm浸かり、ほとんどの家財を捨てました。当時の役場は、120cmと記録しましたが、いい加減な仕事だと思っています。17年4月1日に、豊岡市に合併致しました。23号台風の後、23日に住宅に戻り、片付けを始めました。それまで、水が流れなかったからです。鳥居の副区長によると、20日「6時頃帰り、堤防に上がって見ると、堤防まで水があったから、区に避難するように連絡した」とお聞きした。(出石町役場は、避難の連絡をしていない。■■■は、■■■年度■■月の■■■で、■■■町生まれの■■■がなかったから、出石町の様子が変わった。)平成3年6月24日に、寺町に代わった弘道小学校。23号台風の後、ある校長先生は、日高のある小学校にお変わりになった時に、「台風の時、学校に避難して来た」と新聞で説明された。弘道小学校は、土地が高い。宗鏡寺、願成寺は近く(東條)にある。(寺町も、少し高い。■■■が連絡したから、小学校に避難したのだろう。)普通の人物達は、避難をしなかった。何の連絡も無かったからである。平成5年2月28日、当時の出石町役場は、弘道小学校の跡地に、新築した。出石トンネルの先の、ホテル橋の上の中村橋に、沢山の木がたまっており、水が道路に流れたらしい。中村橋は落ちたらしい。下の2つの橋は、橋桁が無く、その次の鍛福橋に橋桁が沢山在り、木が全部溜まり、道路に水が流れ、実家の前は川のようになった。そして、実家の父の家は、70cm水が入った。 台風の後、バスで各地を訪問した。ある男性に、お聞きした。「京都の方に流れる川を作って欲しい」と私がお聞きした。(お願い)立野大橋の少し上の堤防と、出石の鳥居橋近くの堤防は切れて、水が入った。鍛冶屋の、実家の近くの、法城寺の側の堤防も、半分掛けていた。寺坂の方も、水が大変だったらしい。 国土交通省の課長をお願いをした。何度もお願いすると、「総合支所の人物と来てください」と言う事が在り、国土交通省出かけた。すると大阪に転勤なさった。私には、「円山川を整備したから、水位は100cm下がる」とお聞きし、少し安心だと思った。『安全な豊岡市を作りたい』と思っている。</p> <p>■■:個人が特定される可能性があるため伏字としました。</p>	<p>避難情報等の防災情報の迅速かつ的確な提供は、ソフト対策の中でも最も重要なことと考えています。 ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.3.1)の防災情報の提供に「被害を最小に止めるため、関係機関や一般住民に水防警報や洪水予報等、適切な情報提供を継続して実施していくとともに、日頃から水防連絡会や洪水予報連絡会など、様々な関係団体との連携を強化する」と記載させて頂いています。 なお、平成16年の23号台風によって大きな被害を受けた円山川では、激特事業により、堤防を高くしたり、川を掘ったり、橋を架け替えたりするなどして、再び大きな洪水が発生しても被害を小さくするような工事を行ってきまされた。これにより、平成21年の9号台風(観測史上第3位の洪水)では、これの工事の実施により従前に比べ約80cmの水位を低下させることが出来たと試算しています。この効果により大きな被害は発生しませんでした。しかし、河川整備計画(案)では、平成16年台風23号と同規模の洪水をなんとかギリギリの堤防高や地盤高で流せるように整備しようとしているもので、整備後においても本来必要な堤防の余裕高が確保されません。また、今後、平成16年台風23号を上回る洪水が発生することも否定出来ません。 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関しては、長期的な河川整備の最終目標である円山川水系河川整備基本方針に則して、堤防整備などハード対策に加えソフト対応の充実を図り、人的被害が最小となるような水害に強い地域づくりを目指すことが重要と考えています。</p>

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
87	<p>殆どの橋脚は、上から見た断面が川上・川下共に楕円形もしくは四角形だと思います。水害時の河川の実況中継等を見ていると、橋脚のところで激しい波を打っているのが見られます。時には流木やゴミが引っ掛かって今にも橋が流れそうになっています。そこで、私素人の考えですが、その橋脚の川上側を船の先のように尖らせて川の流れを良くして、木やゴミで流れを妨げないよう工夫できないでしょうか？既設の橋も三角形のものを橋脚に取り付けるだけで改良できると思います。流れを良くすることにより、水をより早く海に流すことが出来、未然に洪水を防ぐことが出来るのではないのでしょうか？検討できるなら検討してください。</p>	<p>河川管理施設等構造令によれば、「橋脚の平面断面は出来るだけ細長い楕円形その他これに類する形状のもの」となっています。 これは川の中に橋脚があると水流に乱れが生じ、これにより橋脚周りが洗掘される恐れがあります。この洗掘に対して最も有利な形状が細長い楕円形（小判形）であることから、このような規定になっています。</p>
88	<p>過日豊岡市城崎地区における、説明会にてお示し頂きました計画案について、地区住民としての意見を申し述べます。 現在進行中の左岸整備工事について、今後も継続的にかつ迅速に進めていただくよう切にお願いします。(1)これまで長年にわたり暴れる川と付き合ってきた経験から、実は洪水の際にもっと怖いのは最高水位の前後数時間です。この時間帯の水位を少しでも下げのために、計画案にもあります遊水地の確保を進めて頂きたい。(2)円山川の管理が県と国に分割して管理されている事は、これを難しくしてる様に思います。国でさらに上流までの一括管理をして頂き、遊水地の確保を進めて頂きたい。降水がこれまで以上に短時間で流下しないようにしていただくことが出来れば、近年進めていただいた治水工事の成果も、私どもの将来の不安を取り除く事につながる物と考えます。(3)もう1点、ご配慮いただきたい事は、河岸の住民が川を利用し共存できるようにしていただきたい事です。住民が生活のために水を採取したり、川辺に小舟を浮かべたりする事を、広く認めていただける様にご検討下さい。(4)</p>	<p>(1)について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)堤防整備に「今なお被害リスクの高い下流部と上流部の無堤区間を優先的に実施する」と記載させて頂いています。 (2)について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.2)の洪水時の河道水位の低減に「洪水時の河道水位については、豊岡市街地の直上流の河道内に存在する農地や運動公園敷を中郷遊水地として整備し、円山川下流部や豊岡市街地の河道水位の低減を図る」と記載させて頂いています。 (3)について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に、「兵庫県総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。 (4)について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.4 の河川空間の利用に関する事項に「円山川では流域の豊かな自然環境や優れた景観を活用した環境学習や各種イベント、スポーツ、レジャー、あるいは、採草地など多様かつ多面的に利用されてきた。これからも流域の人々の生活を支え、歴史を刻み、風土を形成してきた円山川の恵みを活かしつつ、河川環境と社会環境との調和のとれた利用が続けられるように支援を継続し、人々が川と触れあい親しめる河川空間の保全を治水・利水機能と一体的に図る」と記載させて頂いています。</p>
89	<p>「円山川水系河川整備計画(原案)」について(要望) 兵庫県豊岡市にあります円山川■■■■■■協会で事務局を担当しております、■■■■■■と申します。先般、国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所様が開催されました見出しの説明会に参加いたしました。つきましては、円山川■■■■■■協会として「河川空間の利用に関する事項」について別紙のとおり要望させていただきます。 ※■■：個人名が記載されている為伏字としました。</p>	<p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.4の河川空間の利用に関する事項に「円山川では流域の豊かな自然環境や優れた景観を活用した環境学習や各種イベント、スポーツ、レジャー、あるいは、採草地など多様かつ多面的に利用されてきた。これからも流域の人々の生活を支え、歴史を刻み、風土を形成してきた円山川の恵みを活かしつつ、河川環境と社会環境との調和のとれた利用が続けられるように支援を継続し、人々が川と触れあい親しめる河川空間の保全を治水・利水機能と一体的に図る。このために、多様な河川利用者が事業計画や事業内容、あるいは、種々の利用状況を容易に把握できるように、看板やホームページ等によって情報提供を行う。また、地域や学校と協働して、それぞれの特性に応じた役割分担を図りつつ、河川空間利用に係わる整備について、対象地の選定を含む計画立案、整備内容、維持管理計画を検討する。親水機能や河川空間利用の係わる整備は、急激な深み、複雑な流れ等近辺に危険を伴う物理環境がない安全な場所で、環境学習拠点としてふさわしい地区を中心に行う。」と記載させて頂いています。 但し、現時点では具体的な検討が出来ていないため、今後、関係自治体や地域を巻き込んだ幅広い議論と機運の盛り上げが必要と考えています。</p>

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
	<p>【別紙】 春寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素はボート競技の振興につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、現在、国土交通省近畿地方整備局様が意見を募集されています、「円山川水系河川整備計画(原案)」の「河川空間利用に関する事項」について要望をさせていただきます。 計画対象の円山川は原案にありますとおり、下流部は勾配が非常に緩やかな特徴があります。これにより豊岡市城崎地域においてはボート競技やカヌーツーリングが盛んに行われています。特に円山川におけるボート競技については、毎年、高校の県大会(2回/年)を、隔年で中学校の全国大会が開催されている他、平成18年に城崎地域で開催された兵庫国体ボート競技以降、全国規模のボート競技大会が毎年開催されています。この全国規模のボート競技大会を開催するにあたっては、河川内へのコース設営や河川周辺に大規模な会場設営が必要となり、競技団体だけでの大会開催は困難なため、国土交通省様をはじめ、兵庫県や豊岡市にも御支援をいただきながら大会運営を行っております。 また、カヌー等の他の河川を利用したスポーツについても県立円山川公苑を中心として盛んに行われており、円山川という素晴らしい自然の中で行われるこれらのスポーツ体験者からは多数の感嘆の声を頂いています。しかし、現在、河川空間の利用が積極的に行われている水域は城崎地域が主であり、豊岡市立野地区周辺等の円山川においても河川条件は良好であります。が、拠点施設等が無いため、河川空間の利用は少ないのが現状であります。「円山川水系河川整備計画(原案)」においては、「河川空間の利用に関する事項」においてこれから河川空間の利用についてご検討を頂いています。この原案については、今後おおむね20年間に実施される川づくりの目標や具体的な整備内容を定められるということで、「河川空間の利用に関する事項」についても、具体的な整備方針等についても記載をお願いしたいと考えます。 当協会からの提案例としましては、国土交通省様が豊岡市立野地区と旧六地藏地区に計画されています防災拠点「六方防災ステーション」とその周辺にボート競技やカヌー競技が河川空間を利用する拠点施設の整備、また、河川へ進水する場合の棧橋設備の整備等をお願いしたいと考えます。平素からボート競技の推進について格別のご理解、ご協力を頂いているところでありますが、「円山川水系河川整備計画(原案)」においても格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。</p>	
90	<p>1. 円山川右岸K標13.2K～14.2K区間(大水衝部)の堤防質的強化策の追加 「理由」 台風23号による堤防決壊箇所により上流側へ約1.5kmに至る区間は、決壊箇所を含め川表側について遮水シート敷き等の防災工事が施工されたが、水衝部の全区間に渡り行われていない。また、決壊当時の状況を新田井堰土地改良区の排水ポンプ場の操作員よれば、堤防越水により川裏側から堤防が崩れだし最終的に決壊に至ったとの証言もあり、川裏側の越水による堤体の洗掘削対策が絶対に必要と考える。この区間は、大正から昭和の初めにかけての円山川大改修時に、豊岡の中心市街地を東側におおきく迂回する曲線河道法線として人工的に造り出されたものであり、全ての区間の右岸堤防が水衝部にあたり、この区間の形状の改修・改善は将来にわたりあり得ない。従って、将来増水によりこの堤体区間(大水衝部)を越水しても、越水に耐え、二度と決壊しない川表及び特に川裏法面の洗削防止のための強化策を追加していただきたい。 2. 円山川右岸K標13.2K～14.2K区間(大水衝部)の堤内水路の改修の追加 「理由」 この区間の堤内水路は、昭和50年代に右岸堤防の拡幅・嵩上げ事業により、既存の雨水・農業用排水路の兼用機能補償として当時の建設省が水路敷きを含めた用地買収を行い、水路の堤体側の法裾はコンクリートブロック積になっているが、水路自体は畑地箇所の一部区間を除いては大部分が素掘り水路で築造され現在に至っている。この区間は、上記で述べた堤防の曲線区間に築造され、民地側の水路河畔が土造りのため、増水時の経年による洗掘のため水路河畔に止まらず民地まで流出被害が及んでいる。また、水路敷きも土砂の流出・堆積によりルーズな状態であり、堤外洪水敷きの幅がもっとも狭いK標14K付近(旧大磯大曲頂点付近)では、原因不明の湧水が水路内に発生し、川東の住民不安を募らせている。従って、現在の堤内水路の構造を素掘り水路からコンクリート造に改修していただき、堤体基部のルーズな状態を補強・改善していただきたい。</p>	<p>1.について 堤防の耐越水対策の設計技術は現状では確立されていません。但し、河川管理施設等構造令において「堤防は計画高水位以下の水位の流水の通常の作用に対して安全でなければならぬ」とされており、この観点から、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検においては、当該区間では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありません。但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。 2.について 当該水路は占用施設です。必要な補修や改修は占用者でお願いすることになります。</p>
91	<p>円山川の上流の整備計画についての説明を受けて安全な町づくり安心して住める町になると期待しています。国の一級河川は豊岡市日高町までの整備計画でなされていますが、養父市、朝来市の上流の整備計画の説明がなされていません。上流は兵庫県土木部が計画されていると思いますが、上流の整備計画も説明していただきたいと思ひます。</p>	<p>円山川上流圏域河川整備計画(http://web.pref.hyogo.lg.jp/wd15/documents/000095325.pdf)は兵庫県によって、河川法の手続きに則して、平成14年10月に策定されています。</p>

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
92	<p>①円山川の水位が上昇し中川の出口よりも上昇すると中川の門が閉鎖され、日置区5隣保の住民が浸水する。H16年の台風23号以来、台風および台風以外の降水でも水位が上昇することが頻発しており、年に数回1階の荷物を2階などに避難する事態となっている。中川の出口門の位置を2～3m程度上げてほしい。もしくはポンプにより全量を円山川に排出出来る様にしてほしい。</p> <p>②円山川沿いにコンクリートの堤防が設置されているが、H16年の台風23号襲来の際にはあと30cm程度で溢れる状態であった。また、伊勢湾台風による浸水後に設置されたもので経年劣化による老朽化が進んでおり、クラック等が各所に見られる。堤防の高さを日置橋程度にして堤防の取替えを実施してほしい。</p> <p>③上記①②を合理的に実施するため、日置区5隣保の住居および前の道路を嵩上げし、堤防と道路を一体型の構造にし、そのレベルと住居レベルが同じようにする。中川出口についても新しい堤防の高さで排出するようにする。工事規模が若干大きくなるが、是非実施して頂きたい。</p>	<p>①について 内水対策については、一義的には支川や水路を管理する兵庫県や豊岡市が主体となって対応策を考えることとなりますので、頂いた意見については、当該水路管理者である豊岡市に伝えます。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。</p> <p>また、同様に4.4.1.2)のその他の河川管理施設(水門、樋門、樋管、排水機場等)に「内水被害が発生した箇所については、関係自治体と協力しながら、排水ポンプ車を有効活用するとともに、大規模な内水氾濫時には、近畿地方整備局管内に配備されている排水ポンプ車を機動的に活用して、迅速かつ円滑に内水被害の軽減を図る」と記載させて頂いています。</p> <p>②について コンクリート構造物は年月を経ると、いろいろな要因で劣化が始まりますが、適切な処置を講ずることにより構造物としての寿命を延ばすことが可能です。 頂いた意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「洪水、高潮等に対して必要な治水機能が発揮されるように、定期的な点検(図 4.4.2)、平常時からの巡視により異状や変状等の状態を把握し、状態に対応した補修を行う」と記載させて頂いています。 また、河川整備計画(案)では、平成16年台風23号と同規模の洪水を、必要な余裕高は確保出来ませんが、なんとかギリギリの堤防高や地盤高で流せるように整備しようとしているものですが、当該区間の堤防高は激特事業で下流域を掘削したため、現状の高さはこれが確保されています。</p> <p>③について まちづくりと一体となった整備となることから、関係自治体が主体的に関与する必要があります。 また、河川整備計画(案)で目標としている高さが未だ確保出来ない無堤区間があることから、河川事業としては、まずはこれを優先的に実施しなければならないと考えています。</p>
93	<p>円山川水系河川整備計画(原案)の71頁4.2.1については反対です。平成19年7月に特殊堤・2線堤については、中止していただきたいとの要望書を国府地区内水処理促進期成同盟より提出されており、地元では、中止の認識です。今回の説明では、以前の計画書通り、上記特殊堤・2線堤が記載してあります。項目の削除ミスなのか、以前の要望書は全く考慮されていないのかが不明のため回答をお願いします。</p>	<p>河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。</p>

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
94	<p>いつも円山川流域の治水事業にご努力いただきありがとうございます。私は河川整備のプロではありませんので計画されています事業については特に異議はありません。ただ折角整備される地域において、人口減・産業減の傾向が拡大されており、造られたものが無駄にならないよう、我々の努力も合わせて地域の産業振興を進めていきたいと考えております。</p> <p>私の所属しています豊岡商工会議所に事務局がある異業種交流会「金の卵」の主催で、1998年7月7日に「川と自然のフォーラム」を行いました。円山川を生かしたまちづくりをねらい「但馬こころの郷構想」をとりまとめ、道の駅ではなく「川の駅」を拠点とした仕組造りを研究しました。その時には、溜水兵庫副知事様の基調講演を行い、当時の建設省近畿地方建設局豊岡工事事務所様よりの後援もいただき、パネルディスカッションのパネラーとして西垣副所長様にもご参加いただきました。これらの活動をしてきたものとして希望として書かせていただきますが、9年前の大水害、一昨年のも東日本大震災を顧みて、常時住民が災害に対しての日常の備えが大切であることを感じさせる仕組みをこの整備計画に組み入れていただきたいことと、住民に川を身近に感じさせる仕組みもこの整備計画に組み入れていただきたいと思っています。</p> <p>地域経済・産業振興にも関係する仕組みであれば更に有難いことですが、これは我々住民ももっと協力的に動かなければならないものと思っております。今後ともより良い河川整備をよろしく願います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.4.3.3)危機管理対策に「豊岡市と連携して、平常時から防災意識を高めるための学習会の開催や住民が意見を出し合い、自らが避難路の安全性を確認しながら作成する地域防災マップづくりワークショップの開催の支援を継続する」と記載させて頂いています。</p> <p>同様に、4.5.2河川の愛護活動に関する事項に「地域住民、関係機関等と連携を図り、アダプト制度の導入等によって美化清掃活動や愛護活動を継続する」と記載させて頂いています。なお、アダプト制度は、ボランティア活動等を行って頂くにあたっては、全くの無償ではなく、ごみ拾いや草刈りに必要となる備品の貸与や回収したごみの処分など一定の支援をさせていただきます。また、活動して頂く方々の自覚とやりがいを促し、併せて一般住民への周知も図るため、活動して頂く方々の名称入りの啓発看板を立てさせて頂く制度です。</p>
95	<p>1.はじめに 私は、昭和30年代より大雨を始め洪水時による円山川の洪水被害について、毎年大きな関心を持ってきました。特に近年、円山川をはじめ全ての支流の河川が改修され大雨に対して、一度にまとまった水量が円山川の下流へ押し寄せる大きな問題点を抱えております。昭和50年頃までは、但馬に豪雨があると下流への増水に8時間程かかっていたのですが、現在は4時間もかからず一度に下流へ押し寄せて来ます。大変憂慮しているのが現状です。円山川の保全に対して下記についてお願い致します。</p> <p>2.要望事項 A 円山川の河口を改修して下さい。 B 洪水対策として円山川の基本改修に取り組んで頂きたい。 C 大雨の時、六方川の排水ポンプをフル稼働させると共に、六方川の河口付近を大幅な整備を行い六方平野の浸水対策をして頂きたい。 D 河川整備の内容(環境)は、円山川本流での湿地保全は基本的に無理であり湿地保全は支流で行って下さい。</p>	<p>ABについて ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.1)堤防整備に「今なお被害リスクの高い下流部と上流部の無堤区間を優先的に実施する」と記載させて頂いています。なお、下流部には現在無堤防区間の瀬戸・津居山も含まれます。但し、当該地区には漁港等があることから詳細な構造検討が未了です。</p> <p>同様に、4.1.1.2)の洪水時の河道水位の低減に「洪水時の河道水位については、豊岡市街地の直上流の河道内に存在する農地や運動公園敷を中郷遊水地として整備し、円山川下流部や豊岡市街地の河道水位の低減を図る」と記載させて頂いています。</p> <p>なお、河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定を行います。</p> <p>Cについて 六方川は兵庫県の管理河川です。頂いた意見は兵庫県に伝えます。</p> <p>現在、兵庫県によって六方排水機場(国管理施設:排水能力30m³/s)に隣接して進められている六方川排水機場(県管理施設:排水能力18m³/s)の老朽化に伴う改築工事は、今年度末には完成予定です。完成後は操作の確実性が向上するとともに、操作水位が見直され、また国管理施設との統合管理により、六方川の浸水被害の改善が図られる予定です。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるよう関係機関を支援する」と記載させて頂いています。</p> <p>Dについて 激特事業では、洪水の流下能力を高めるために河道断面の拡幅を行いました。その方法として、水際の湿地環境再生にも寄与させる目的で、高水敷を切り下げました。また、今後予定をしている中郷遊水地では、現在、田圃やグラウンドとして使用されているところを3m程度掘下げ、湿地環境の再生を図る予定です。こうしたことを実施すれば、円山川の湿地面積は、多くのコウノトリは飛翔していた昭和初期頃の水準まで再生させることが可能となります。</p>
	<p>3.理由として A 円山川の河口(玄武洞より河口まで)を改修して下さい イ、円山川の中流に遊水地帯が全く無くなった。むしろ近年遊水地帯である宿南地区、日高地区、豊岡中の郷地区の遊水地帯がなくなった。 ロ、上流の改修について計画実施されているが、河口部分は全く改修計画がないのが残念であります。 B 洪水対策として円山川の基本改修に取り組んで頂きたい イ、円山川本流と支流等の上流改修が行われたが其の反面、河口付近は未改修である。 ロ、円山川本流の特異性を考えると中流に遊水地帯が必要になります。 ハ、円山川本流河口の大幅な改修をお願いしたい。 C 大雨の時、六方川の排水ポンプをフル稼働させると共に、六方川の河口付近を大幅な整備を行い六方平野の浸水対策をして頂きたい イ、豊岡の穀倉地帯である、六方平野は特に大切な田圃でありコウノトリ米の安定した生産量を豊岡は行う必要があります。米処、六方平野の浸水対策で六方川の排水ポンプの排水調整せずにフル稼働を願いたい。(排水調整は、平成23年9月22日am9:23分検証済み) ハ、豊岡のコウノトリ米の安定生産を行い、全国に安全であり安心の米を安定した生産量として販売して頂きたい為に。 D 河川整備の内容(環境)は、円山川本流での湿地保全は基本的に無理であり湿地保全は支流で行って下さい 理由として、上流を改修し下流は自然のままでは、排水の悪い特異性のある円山川では湿地保全は無理であります。又近年の異常気象の状況で予想外洪水が発生しているし此れからも異常洪水が発生します。</p>	

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
	<p>4.根拠として</p> <p>A 円山川の河口(玄武洞より河口まで)を改修して下さい</p> <p>イ、高低さの無く河口の狭い円山川であり上流(円山川と支流の)から円山川中流を河川改修され一度に大量の洪水が円山川の豊岡地区に洪水となっている。</p> <p>ロ、円山川の赤石地区周辺の河川敷を大幅に撤去して頂きたい。洪水時の水位で小島地区、城崎地区、来日地区、玄武洞地区、一日市地区、円山大橋地区、佐野地区、の本流での水位の状況を見ると大幅に一日市地区、円山大橋地区、佐野地区、の水位が上がり盛り上がっているもので其の原因は赤石地区周辺の河川敷が大きく障害となっているものです。</p> <p>B 洪水対策として円山川の基本改修に取り組んで頂きたい</p> <p>イ、河川改修等は基本的に計画に基づき下流より実施しなければならないものですが、円山川本流と水系では誠に残念な事に上流より改修されていて、ここ近年世界的に異常気象が発生の中我が但馬においても憂慮しています。</p> <p>ロ、円山川本流の中流に大幅な遊水地帯設置して頂きたい。</p> <p>C 大雨の時、六方川の排水ポンプをフル稼働させると共に、六方川の河口付近を大幅な整備を行い六方平野の浸水対策をして頂きたい</p> <p>イ、現状は排水調整されている(平成23年9月22日am9:23分検証済み)。</p> <p>ロ、六方田圃より六方川への水門が小さいもので、一度田圃が浸水すると田圃の排水に大変長時間かかるものです。</p> <p>ハ、旧311号線(立野・円山川橋より東へ下りた所)を高くして頂きたい。</p> <p>D 河川整備の内容(環境)は、円山川本流での湿地保全は基本的に無理であり湿地保全は支流で行って下さい</p> <p>イ、円山川は、排水に困難極まる河川であり円山川本流での湿地保全は、基本的に無理で湿地保全は支流で行って頂きたい。</p> <p>ロ、上流を改修し下流は自然のままでは、近年の異常気象の状況で予想外洪水が発生しているし此れからも異常洪水があります。</p>	
	<p>5.洪水時に於ける円山川特有の水位の検証</p> <p>イ、円山川の豊岡市『一日市地区～豊岡市上佐野地区』までの河川堤防の検証</p> <p>昭和時代は、堤防の高さが低いにも係らず越水しなかったが現在の雨量で状況は言うまでもなく現状のとおりであります。洪水時の水位低下対策して頂きたい。</p> <p>ロ、赤石地区の堤外の河川敷で水位が大きく上がっています。円山川の赤石地区より上流の国府地区と出石川の長砂地区までの水位が大きく上がっています。</p> <p>ハ、洪水対策として遊水地帯設置</p> <p>現在の状況では、円山川本流(日高より上流)の中流に大幅な遊水地帯が必要です。円山川本流河口の大幅な改修を願います。</p> <p>6.むすび</p> <p>円山川は独特な特異性があり上流・中流・下流・河口を見ると他の河川と大きく相違しています。特異性のある円山川を上流改修され下流部分についてそれ相当の改修計画を策定する必要があります。いずれにしても、要望事項のA～Dの件について改修等をして頂きたい。以上恐れ入りますが、改修の程お願い致します。</p>	

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
96	<p>「円山川水系河川整備計画(原案)についての要望」見出しの件につきまして、区民が安心して毎日の生活を送ることができますよう、下記のようにお取り計らいいただきますようお願いいたします。</p> <p>(1)⑤堤防質的強化対策 区間について 先日の説明会では平成16年の台風23号の洪水をもとに、円山川水系河川整備計画(原案)が作成され、その中に蓼川堰から上ノ郷橋間の堤防質的強化対策が取り上げられていると聞いた。その内土居区内の堤防は一定の強化工事は終了している。しかし、土居区府市場区境から上ノ郷橋までの間は事業がおこなわれていない。平成16年23号台風による洪水時には、府市場区内において堤防の下部二箇所より水の噴出しが見られた。その後何らかの対応がされたようには見聞していない。是非湧出水の噴出しの原因の究明と、具体的な対策を講じていただき、できる限り早い時期に工事が行われるようお願いしたい。府市場区住民全員の切なる願いです。</p> <p>(2)府市場区内他の場所での堤防下部からの水の噴出しについて 上ノ郷橋下流で桜堤の完成をみているが、平成23年8月～9月にかけての台風による出水の際、上ノ郷橋下流で水の噴出しが見られた。特に日高中央浄化センターと府市場区内伊智神社間の堤防治いの畑一帯が冠水した。また、水が引いた後の畑では写真に見られるような水の噴出口が見られた。この洪水時の水の噴出の原因究明と対策についても、円山川水系河川整備計画に位置づけていただき早急な対応をお願いしたい。 上記の水の噴出し等については貴所において確認されていることですが、万一洪水による水の噴出しと、それに伴う堤防の決壊という事態になれば、府市場区はもとより、国府地区全体に大きな被害をもたらすこととなります。府市場区民の総意により、是非、円山川水系河川整備計画の一環として、一刻も早く適切な対応を取っていただきますよう重ねてお願いいたします。</p>	<p>当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入すること致しました。</p>
		
97	<p>「堤防質的強化対策」区域の府市場区ですが、隣の土居区に於いては堰工事改修に伴わずに堤防質的強化対策済みであるが、つづき隣の府市場区は今だに対策が行われてなく。現在も土居区の境から上郷橋の手前区間に於いては、堤防の下から水が染み出ている状態だと聞きます。この区域が決壊すれば、国府平野の住民は多大な被害を被ることになります。是非平成16年台風23号と同様規模の洪水が発生する前に早急に堤防の強化工事の実行をお願いします。</p>	<p>当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入すること致しました。</p>
98	<p>土居区と府市場の境から上ノ郷橋までの堤防から水の噴出しは、平成24年の台風時、消防団で出勤時見回りもしています。(噴出もかくにんしています。)早い時期に工事が行われるようお願いいたします。</p>	<p>当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入すること致しました。</p>

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
99	平成16年の台風23号の洪水により円山川水系河川整備計画が作成されたが、土居区府市場境から上ノ郷橋までの間は事業がおこなわれていないので府市場区内において堤防二箇所より水の噴出しが見られたのでできる限り早い時期に工事をお願いしたいです。日高中央浄化センターと府市場区内伊智神社間が畑一帯が冠水した。早急な対応をお願いしたい。	当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。
100	円山川堤防土居区・上ノ郷橋の間府市場内に水の噴出しが見られます。又伊智神社・日高中央浄化センター内の水の噴出しが見られます。早急に工事をお願いしたい。	当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。
101	・堤防質的強化対策事業が実施されていない土居区府市場区境から、上ノ郷橋までの間、特に府市場区内堤防の下部2ヶ所より水の噴出しがる。湧出水の噴出原因究明の対策を願いたい。 ・府市場区内伊智神社付近の水の噴出しについて原因究明と対策について早急な対応を願いたい。	当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。
102	・円山川河川整備計画が公表されているなかで、土居～上ノ郷橋(府市場)まで間で、漏水場所があり、早期堤防の質的強化を、住民の安全確保のためにも必ずお願い致します。 ・上ノ郷橋下流のさくら堤防においても、水の噴出しが見られ併せて修復をお願いしたい。	当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。
103	上ノ郷橋下流で桜堤が完成しているが、平成23年の台風による水の噴出しがあったので河川整備計画の一環としていただき、早急な対応をお願いしたい。堤防の修理をお願いします。	当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。
104	堤防からの水の噴出しによる、もしも堤防の決壊になると大変な災害も予想されますので、すみやかに整備の方、宜敷くお願いしたいと思います。	当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。
105	23年までは、畑に水がたまるような事は、なかったのですが、24年度以降から水が吹き出すようにたまり、農作物に被害が発生していますので是非調査をしていただき対応していただくようお願いいたします。	当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。
106	府市場地区の住民として特に堤防の下に住んで居ます。長年の間には何回となく、えんの下に水が入って来た事があります。どうか要望をお聞き入れ下さい。	当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。
107	府市場区民の生活を守る為、区内堤防の湧出水の噴出し等の原因の究明と安全な暮らしを確保し末長くこの地で生活する為、適切な対策を、ぜひお願い致します。我々大人もそうですが将来を背おう子供達の為にも・・・	当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。
108	私たちは要望いたします。安心して生活できる円山川の整備をしていただき地域で暮らせるようにお願いいたします。平成16年の23号において府市場区各所で堤防下部から噴出している所が多く早急な対応をお願い申し上げます。	当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
109	<p>河川整備計画に向けての意見を提出せよとの事で、今思っている事を列挙しますので、早急に計画に織りこんで下さる様お願い致します。(政党が変り公共投資も予算化され増えることですし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防の補強および嵩上げについて(1) <p>上中筋地区は円山川、出石川に囲まれていて堤防が決壊すれば家屋等は浸水、倒壊し住めなくなる。ポーリングされて軟弱な力所(4~5ヶ)は、補強なり全域の嵩上げをお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内水のポンプアップについて(2) <p>上中筋地区のすり鉢状の一番低い所に住んでいて、台風、大雨が降る毎に家屋の浸水の心配、また生活道路が浸水し通行不能となり非常に困っています。ポンプアップの計画をお願いしたい。他の力所は大規模の内水処理が出来、なぜ中筋地区の内水処理の施設が出来ないのか疑問に思う。出来ないのであれば何をどうすれば出来るのか教えて下さい。中郷区に築堤され、従来は内水が円山川に放出されていたが、築堤後は、たで川水路に排水される事態疑問に思う。設計ミス・・・？たで川水路はあくまで用水路であり、内水を排水する水路と違います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円山川、出石川の水かさについて(3) <p>23号台風以降河川改修(上流)が実施され、また遊水地等の計画されていますが、こうゆう事をされることにより、23号台風の時の水嵩と比較してどの程度下がるのか？(上流の河川改修はされていますが)</p>	<p>(1)について</p> <p>堤防の嵩上げについては、河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定を行っており、当該区間の堤防の高さはこれが確保されています。</p> <p>堤防強化については、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検で、堤防の浸透に対する安全性は低く、堤防が崩壊するおそれのある箇所があります。そのため、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1.1.(3)の堤防の質的強化対策の図 4.1.6の堤防質的強化対策の必要区間図として位置付けさせて頂きました。</p> <p>(2)について</p> <p>平成16年の23号台風では、市街地を中心に内水により床上浸水が多く発生しました。そのため、激特事業では同規模洪水に対しても床上浸水を回避させるために、大豁川、六方川、戸枚川、八代川の各内水河川の排水能力をアップさせました。</p> <p>円山川の内水対策については、一義的には支川や水路を管理する兵庫県や豊岡市が主体となって対応策を考へることになりますので、頂いた意見については兵庫県、豊岡市に伝えます。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に、「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。</p> <p>また、同様に4.4.1.2)のその他の河川管理施設(水門、樋門、樋管、排水機場等)に「内水被害が発生した箇所については、関係自治体と協力しながら、排水ポンプ車を有効活用するとともに、大規模な内水氾濫時には、近畿地方整備局管内に配備されている排水ポンプ車を機動的に活用して、迅速かつ円滑に内水被害の軽減を図る」と記載させて頂いています。</p> <p>中郷地区の築堤事業に伴う内水については、豊岡市が平成16年台風23号を対象として整備後の内水解析が実施されています。これによると浸水被害が軽減される結果となっています。詳しくは、http://www.city.toyooka.lg.jp/www/contents/1311561664402/index.htmlをご覧ください。</p> <p>(3)について</p> <p>中郷遊水地を整備することにより、平成16年23号洪水と同規模洪水に対して、河川整備計画で予定している上流の改修後で、遊水地より下流において20~30cmの水位低減効果があります。</p>
110	<p>浸水の防止ができる二線堤の設置を是非お願いします</p>	<p>河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。</p> <p>また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。</p> <p>①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。</p> <p>②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。</p> <p>そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。</p>

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
111	浸水の防止が出来る二線堤の設置を是非お願いします	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
112	虹の街に住居するものとして、二線堤はお願いを致したい事ですが、その事により国府地区に住まいをされている他の方々の生活に影響する事があってはならないと思います。だれもが「この地区に住んでよかった」と思える地区になる様な形での“二線堤”をお願いできればと思います。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
113	虹の街が出来て35年になりました。地区内には独居老人の方が5人、その他65才以上の夫婦2人の家庭がほとんどです。高齢化が進むにあたりますます不安でいっぱいです。二線堤の設置を切望いたします。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
114	私は、平成16年5月10日に念願で有る住宅を、兵庫県豊岡市日高町上石(虹の街地区)に住宅ローンにて購入を致しました。去る、平成16年10月20日の台風23号にて、豊岡市街地の実家、現住宅共に床上浸水に遭い、住宅ローンとは別に500万円以上の住宅修復費を抱える事と成りました。今年で50歳となり、正直申し上げ、台風23号と同じ災害に遭うと年齢的に、これ以上の借金は不可能であり、住宅修復も無理な状態です。唯一、愛する家族を守るため、自ら命を絶ち、生命保険にて、家族と財産を守るしか術が無い状態です。 国土交通省の当初の計画では、激特事業として、越流堤の締め切りを含むパラペット堤防の建設、二線堤の建設、排水ポンプの増設の三点セットで計画されていました。しかし、国府地区の申し入れにより排水ポンプの増設のみと成っております。国土交通省は、排水ポンプの増設のみで、市街地を含む国府地区の床上浸水が防げると住民に対し、断言ができ工事が延期されているのでしょうか。地区の反対だけで、個人は保護して戴けないのでしょうか。現に、平成23年度は4回も自宅前が洪水になり、大変に八代川の治水に対し不安になりました。円山川水系は下流域の整備のみで、国府地区及び豊岡市街地が本当に安全に成ったのかを疑問視すると共に、円山川水系が大きく変化している実感しております。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
115	この地区(虹の街)に住んで35年になりますが、大雨、台風の度にまず考える事は道路にどれ位水が上がってくるか避難をしなければいけないのか、23号台風の時の様に親子3人で消防団の方についてもらい学校に避難しました。一晩学校に泊まったものの団地の中は水がひかなくて家に帰るのに大変な思いをしたものです。この際浸水の防止ができる、二線堤の設置を是非お願いします。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
116	虹の街入居以来、台風又大雨時には必ず道路の冠水、家屋の床下、床上浸水に悩まされています。台風23号(平成16年)の時には床上40cm甚大なる被害を受けました。私達の生命の安全、弱者救済のためにも浸水防止のできる、二線堤の設置を是非お願い致します。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
117	浸水防止ができる二線堤の設置をお願いします。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
118	大雨のたびに道路が冠水し恐怖を感じております。私達が安心して暮らすために二線堤の設置を願います。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
119	虹の街に住んで約35年。台風はともかくも少しの雨でも道路が冠水、大変不便な思いをしてきました。浸水の防止が出来る二線堤の設置をぜひお願いいたします。虹の街の念願です。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
120	台風や大雨のたびに浸水の被害に合って来ました。浸水の防止をなくすためには、二線堤の設置を是非お願いします。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
121	浸水防止のできる、二線堤の設置を是非お願いします。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
122	①二線堤と八代排水機場ポンプ運用による内水処理によって虹の街地区への浸水の防止をお願いしたい。 ②八代川堤防の強化の依頼と越流堤の存廃については①が完全になれば下流域地区の事も考え廃止しても良いと考えます。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
123	虹の街に引越して4年になります。引越したはじめの夏に台風の大雨で虹の街の外周道路が冠水しました。国府地区の他の地域からは特に冠水の被害はなかったのですが、虹の街の子供は区内から出られなくなり、その為に小学校が休校になりました。やっと水が引いて国道312号まで出た時、そこはいつもと変わらない日常でした。虹の街だけが浸水したことに驚いたものです。これがもしも逆で、子供が登校した後に冠水が起これば子供は家に帰ることが出来なくなり、また非常に危険です。子供達が安心して暮らせる街にしていきたい。河川整備計画何卒よろしく願います。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
124	虹の街区は、国府地区の中で最も低い土地に位置し、昭和52年「虹の街」が誕生してから約36年になります。その間にいくつかの台風、大雨等の影響による浸水被害を受けています。特に昭和54年10月の台風20号と平成2年9月の19号台風及び平成16年10月の台風23号は床上浸水の被害を受けました。又、台風、大雨が来るたびに道路の冠水があり、車も通る事が出来ない状況が続いています。入居以来今日まで水害の不安は絶える事なく、水害のたびに区民は大変な苦勞をしています。どうか国府地区内水対策の計画を一日も早く二線堤の整備による、内水対策を実施して頂きたいと思えます。是非よろしく願ひ致します。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
125	永い雨が降ると八代川が増水塩釜樋門を閉めると内水が道路を冠水(車庫等)自動車の移動余技なくしている状況が続いている二線堤、その他の工法でも、解決方法があれば見出していただける事をお願い致します。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
126	さて、早速ですが昭和52年、虹の街区が誕生して36年が経ちました。当時は僅かな降雨量で浸水して悩まされましたが、この後、河川改修、堤防強化、横越流堤、ポンプアップ、等が設けられ被害は緩和されました。しかし、平成16年台風23号では住宅の床上浸水(約80cm)が発生しました。地区の道路や避難道は今も年に数回冠水して区民は困っています。この度の河川整備で浸水の防止ができる二線堤の設置を是非願ひします。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
127	二線堤の設置をお願いします。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
128	以下の理由で早急に河川整備をお願いしたい。 ①たびたび家の周辺に水がついてこわい。 ②水がつくと避難路が水没し、閉ざされて家から出ることができない。 ③高齢者が多く避難するのが負担になる(自宅にいたい)	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
129	国府地区内水対策の二線堤と特殊堤の整備を是非お願いします。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
130	国府地区の内水対策としての二線堤等の設置について該当地区に住まいする一個人として賛同いたします。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
131	もういやだ浸水のために毎年、毎日、心配しての生活が。浸水の防止ができる二線堤の設置を是非お願いします。	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
132	同上	河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。
133	加陽地区は出石川と円山川に挟まれており、両川の合流部は増水時には越水しています。堤防の更なる強化や嵩上げを強く要望致します。	河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定を行っており、当該区間の堤防の高さはこれが確保されています。
134	1.二線堤と特殊堤の計画を撤回願いたい。八代排水機場のポンプは、円山川本流との関係で常にフル稼働するとは限らない。ポンプが止まれば八代川の水の行き場がなくなる。二線堤でほ場を遊水地にすることは稲作関係者にとっては死活問題である。 2.中郷の遊水地の対岸である西芝区側左岸堤防のさらなる強化を願いたい。遊水地が造られることにより、円山川の流速が速くなり、西芝区側左岸堤防の損傷が大きくなると考えられる。	1.について 河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。 また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。 ①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。 ②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。 そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m ³ /s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。 2.について 遊水地は洪水による災害の発生の防止又は軽減のために設置するものです。しかし、そのために一部の地域を犠牲にして実施するものではないと考えています。実施する場合は想定されるリスク増を事前に解消させてから実施すべきで、遊水地設置によって想定されるリスク増は激特事業等により既に解消させています。詳細は第19回円山川流域委員会資料2-2(3)別紙-1をご参照願います。

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
135	<p>円山川の増水で内水被害に困っています。道路の冠水で家からの出入が出来ない。一度は、車が浸水被害にあう、大雨のたびに夜は心配です。新しい橋の関係で道路が計画され、水路が狭くなり、遊水地まで無くなり、県市の説明会で反対するその対策として、新水路をつくる事で、昨年道路は出来ましたが、水路は今だ計画も説明もない、この先梅雨、豪雨、台風時期には被害に合うと思うと心配です。</p>	<p>内水対策については、一義的には支川や水路を管理する兵庫県や豊岡市が主体となって対応策を考えることとなりますので、頂いた意見については、当該水路管理者である豊岡市に伝えます。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に、「兵庫県総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。</p> <p>また、同様に4.4.1.2)のその他の河川管理施設(水門、樋門、樋管、排水機場等)に「内水被害が発生した箇所については、関係自治体と協力しながら、排水ポンプ車を有効活用するとともに、大規模な内水氾濫時には、近畿地方整備局管内に配備されている排水ポンプ車を機動的に活用して、迅速かつ円滑に内水被害の軽減を図る」と記載させて頂いています。</p>
136	<p>私の実家は日高町鶴岡(左岸内)です。平成16年の台風23号では堤防を越えて濁流が流れ込み床上浸水となりました。この原案に示された対策をすることで円山川堤防を越えるようなことにはならないのでしょうか。浸水は床上でも床上でもうごりごりです。</p>	<p>河川整備計画(案)では、平成16年台風23号と同規模の洪水を、必要な余裕高は確保出来ませんが、円山川の洪水はなんとかギリギリの堤防高や地盤高で流せるように整備しようとしているものです。</p>
137	<p>平素は国府地区の治水についてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。平成16年の台風23号に伴う河川激甚災害対策事業として八代排水機場の増設(33m³/s)していただき厚くお礼申し上げます。さて円山川水系整備計画によるとP71の4.2.1の内水対策につき特殊堤及び二線堤の整備を行うとありますが、この件につきまして平成19年7月11日提出した要望書で解決済とっておりますのでよろしくお願致します。</p>	<p>河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。</p> <p>また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。</p> <p>①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。</p> <p>②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。</p> <p>そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。</p>
138	<p>お願い！私は左岸(多の谷)の対岸に住むものです、左岸の堤防は昭和二十九年頃のもので、河原のバラスの積上げた堤防です。左岸の補強も考えて下さる様お願いします。</p>	<p>当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。</p> <p>但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。</p>
139	<p>河川名「出石川」越水対策について (場所)円山川水系河川整備計画(原案)の対象区間最上流 P59図3.2.1寺内橋[8]堀川橋区間の右岸(河川の状況)寺内橋の上流約450m右岸(出石町以町)には町内から流れでる谷山川放水路の放水口があり、当区間のほぼ中間点の左岸には、奥山川が合流する地点があり、区間に2箇所の合流地を抱えています。(平成16年台風23号時の状況) 当時上流の但東町では、出石川が氾濫し、右岸路面一帯と左岸の田が水没しており但東町との境界近くの桐野地区では、左岸の堤防が決壊し、家屋、工場が浸水し駐車場の車両多数が流され水没していた。この様な状況の中[8]区地点寺内橋上流約70mの所では堤防を越水するという緊急事態が発生していた。[8]区間、寺内橋下流約150mの地点では、堤防上まで水が上がって来ており、越水するのは時間の問題かた思われたが、下流鳥居地区[5]の左岸が決壊したため越水は免れ大事には至らなかった。 ([8]区間の上流、下流堤防の現況) 上流の但東町では台風23号による被害箇所(氾濫決壊等)の補強工事は完了し[8]区間寺内橋上流約70mの越水した地点は嵩上げ工事と補強工事は終了し、少し上流の県土木との境界線の手前から境界線上流の県土木区域では、川側堤防上にコンクリートによる越水防止工事ができています。又、下流の決壊した鳥居地区の堤防は強固な堤防となり橋も新しく掛け替えられています。然し作ら寺内橋～堀川橋区間は先に述べたように台風23号時には、堤防の上まで水があがり、越水も時間の問題という危険な状態を下流の鳥居地区左岸の堤防が決壊したことによる減水で救われたという言うに言われぬ状況の中で助かっていますが、現在は、上流、下流の堤防は整備が終わっており、今後は上流、下流の堤防が決壊し減水するということは考えられない状況です。</p>	<p>河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく上下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定を行っており、当該区間の堤防の高さはこれが確保されています。</p> <p>また、堤防の耐越水対策の設計技術は現状では確立されていません。</p> <p>但し、河川管理施設等構造令において「堤防は計画高水位以下の水位の流水の通常的作用に対して安全でなければならない」とされており、この観点から、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検においては、当該区間では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。</p> <p>但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。</p>

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

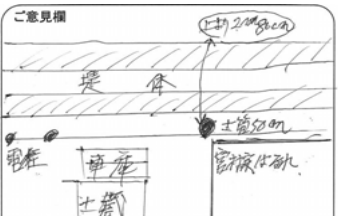
No	意見	回答
	<p>(〔8〕区間右岸側の居住状況)</p> <p>右岸側には出石域があり、城下町を形成し家屋が密集しています。世帯数は1,599、人口4,060人(H24.12)が居住しています。豊岡市の防災マップによると山側居住地域を除き家屋の凡そ90%の1,440世帯3,650人が浸水し、水深1m～5mという深刻な被害を受けると想定される地域でもあります。</p> <p>(家並の維持活用状況)</p> <p>出石町、城下町の家並の維持活用については、民間の「城下町を活かす会」や「まちづくり公社」等によって地道な努力を続けてきたことにより、国と県から下記の指定を受けることができております。この指定によって整備も逐次進行中です。</p> <p>記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年兵庫県歴史的景観形成地区の指定 ・平成19年国の重要伝統的建物群保存地区の指定(家並等が文化財的に「特に価値が高い」との理由による) <p>(城下町保存のための基盤)</p> <p>近年気象状況が異状で予想もできない事態が頻発している昨今、将来に向かって出石城、文化的な財産である城下の町並等を維持保存、出石そば出石焼等の史跡と伝統を観光の中心的資源として、住民と一体で守り育て続けて行くためにも安全で安心して暮らせる環境を、確実に確保することが、長期目標に向かって歩くための第一歩です。困って出来得る限り早急に越水の防止対策を切にお願いするものです。</p>	
140	<p>この地区に来て早35年、今迄3回台風などで家がつかりました。2～3日大雨の雨が降ると直ぐ前の道迄水が来て、そのたび車を移動したり車庫の中を片づけたり、又水が床上迄来るかもと荷物を片づけたりと・・・台風の季節にはなおさら心配で夜も寝られせん。だんだん年もと片づけもきつくなりました。浸水の防止が出来る二線堤が出来たら少しは安心です。どうかこの計画が早く進むことをお願い致します。</p>	<p>河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。</p> <p>また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。</p> <p>①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。</p> <p>②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。</p> <p>そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。</p>
141	<p>二線堤は、他地区の反対の声が多くて用地買収が困難と思われる。年数回浸水に悩まされています虹の街だけでも輪中を設置、ぜひ、お願いします。</p>	<p>河川整備計画(原案)でお示した国府内水対策(特殊堤及び二線堤の整備)については、複数の方から賛否がありました。</p> <p>また、別途、平成25年2月4日には、国府地区区長会長と国府地区内水処理促進期成同盟会長の連名で以下の2点の要望が豊岡河川国道事務所長宛に提出されました。</p> <p>①平成19年7月11日付の要望書(排水場の増設、特殊堤、二線堤の設置の所謂3点セットの内、排水機場の増設のみを事業化されたい)を尊重願いたい。</p> <p>②関係地区、関係団体の合意形成が図られるような対策を検討願いたい。</p> <p>そのため、以上を踏まえ、河川整備計画(案)では4.1.2の内水対策に関する事項の一部を「国府地区は、激特事業において内水ポンプ(33m³/s)の増設を行ったが、今後、兵庫県及び豊岡市と連携し、豊岡市が整備する予定の雨水排水ポンプと併せて家屋の床上浸水被害の解消を可能とするための対策を、地域との調整を図り実施する」と修正させて頂き、併せて2.1.2、3.2.2も修正させて頂きました。</p>
142	<p>鶴岡橋上流約50mに旧出石軽便鉄道の残骸があります。洪水で転倒し又、上部を切り取った基礎もあります。鶴岡橋撤去に合わせて橋脚を取り除いて下さい宜しくお願い致します。</p> <p>「耕地組合」耕作地に流木、ゴミ等が流入し復旧するのに大変な労をします。連続堤を要望いたします。</p>	<p>鶴岡橋上流右岸の旧出石鉄道の橋台については今後とも注視して参ります。なお、鶴岡橋撤去は兵庫県が行います。</p> <p>また、無堤地区の鶴岡・日置の治水対策については、地元の方にも参加頂き意見を伺いながら勉強会を開催して検討を行っています。</p>



青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
143	台風の時清冷寺地区の者は何回も堤防が切れそうだとのことと耳に聞き避難しました。台風の後整備されていると思いますが天神橋から五条大橋を見るとき途中が低いように見えます。橋だけが高いのか堤防が低ければ高くて堤防の上を水が越さないようにすれば良いと思いますが堤防の途中から水が出てくるとどうなるか不安です。現在は石を網で囲ってあり堤防の途中から水が出るのが分かりにくい。堤防の川の方へ水が堤防をくぐらないよう整備をお願いします。	河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定を行っており、当該区間の堤防の高さはこれが確保されています。 また、当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。
144	平成16年10月20日、台風23号で大水害に豊岡市内が浸水した原因の一つに満潮時にさしかかり円山川の流れが逆流になったこともあると云われています。その対策については検討されているのでしょうか？	平成16年台風23号洪水で大きな被害が発生したのは、一つは円山川が決壊やはん濫によるものと、円山川が危険となったため、内水排除のためのポンプ施設を停止させたためです。
145	平成16年の台風23号で浸水しました。この原案に示された計画で浸水は無くなるのでしょうか？既存の堤防では防ぎきれないと思います。あの恐怖、不安、生活苦を2度と味わいたくありません。状況の把握と対策の再検討をお願い致します。	河川整備計画(案)では、平成16年台風23号と同規模の洪水を、必要な余裕高は確保出来ませんが、なんとかギリギリの堤防高や地盤高で流せるように整備しようとしているものです。
146	日高町内はH.16の台風23号で大きな水害被害(床上浸水)を受けました。市のハザードマップでは江原駅付近は水没する予想となっています。この原案で浸水は防げますか。	河川整備計画(案)では、平成16年台風23号と同規模の洪水を、必要な余裕高は確保出来ませんが、なんとかギリギリの堤防高や地盤高で流せるように整備しようとしているものです。しかし、平成16年台風23号は40年に一度発生する確率の洪水であるのに対して、洪水ハザードマップでは円山川の長期的な目標である河川整備基本方針で対象とする100年に一度発生する確率の洪水を対象にしています。これは洪水ハザードマップが、大雨により円山川が氾濫した場合に備えて、住民の方々に迅速に避難して頂くための情報として提供されるものであることから、マップ上は浸水することになります。
147	江原駅東側の日高商工会館の裏側のコンクリート築堤は低いので越流が防止できません。越流対策の記述がありません。何らかの対策をお願いします。	河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。平成16年災害以降、激特事業として実施してまいりましたものや、今後、河川整備計画(案)にもとづき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり、溢れたりしてはん濫していた洪水が、はん濫することなく上下流に到達するものとして堤防の高さを設定しており、当該区間はこの高さが確保されています。
148	水路土管が切りすてたままです。円山川増水した場合逆流がふき出る。普通の雨の場合は内水の排水口になる。今まで何回となく言っていますが修理が出来ていない。 	円山川の内水対策については、一義的には支川や水路の管理者である兵庫県や豊岡市が主体となって対応策を考えることとなります。頂いた意見は豊岡市に伝えます。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。 また、同様に4.4.1.2)のその他の河川管理施設(水門、樋門、樋管、排水機場等)に「内水被害が発生した箇所については、関係自治体と協力しながら、排水ポンプ車を有効活用するとともに、大規模な内水氾濫時には、近畿地方整備局管内に配備されている排水ポンプ車を機動的に活用して、迅速かつ円滑に内水被害の軽減を図る」と記載させて頂いています。

いただいたご意見は、個別に郵送にて回答を行います。

住民意見と対応

No	意見	回答
149	日高地区の内水対策については不要なのではないでしょうか？平成16年台風23号では床上の相当な高さまで浸水しましたが外水、内水の両面の対策が左岸地区について記述がされていません。堤防を強化し内水は汲み出す設備をするなどもっと安心出来る計画として下さい。	円山川の内水対策については、一義的には支川や水路の管理者である兵庫県や豊岡市が主体となって対応策を考えることとなります。頂いた意見は豊岡市に伝えます。 なお、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)においても、4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に「兵庫県の総合治水条例による、流域全体で雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策についても、その推進が図られるように関係機関を支援する」と記載させて頂いています。 また、同様に4.4.1.2)のその他の河川管理施設(水門、樋門、樋管、排水機場等)に「内水被害が発生した箇所については、関係自治体と協力しながら、排水ポンプ車を有効活用するとともに、大規模な内水氾濫時には、近畿地方整備局管内に配備されている排水ポンプ車を機動的に活用して、迅速かつ円滑に内水被害の軽減を図る」と記載させて頂いています。 堤防強化については、当該区間は、平成24年7月の九州北部の豪雨災害等を踏まえ実施した堤防の緊急点検では、堤防の浸透に対する安全性は低くなく、堤防が崩壊するおそれのある箇所ではありませんでした。 但し、ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)には、4.4.1.1)の堤防、護岸等の管理に「また、防災上の問題点を把握し事前に補修等を行う予防保全策により、改修・更新費のコスト縮減を図る」と追記させて頂き、事後保全に加え「予防保全型」の維持管理手法を導入することと致しました。
150	平成16年23号台風では床上50cmの被害に合う、この水は上流地区からと思う。その殆どが地区内に集中する甚大な被害を被る。2度目。八代川の排水整備が整い、新しい水路、田畑で分散し八代川に流してほしい。上流の川を掘ってほしい。	河川整備計画(案)では、目標設定のための洪水を平成16年台風23号と同規模の洪水としています。但し、当時の実績の洪水水位を対象とするのではなく、平成16年災害以降、激特事業として実施してきたものや、今後、河川整備計画(案)に基づき実施を予定している河川改修などにより、平成16年当時は堤防が決壊したり溢れたりして、はん濫していた洪水が、はん濫することなく上下流に到達するものとして、堤防等の高さを設定を行っており、当該区間の堤防の高さはこれが確保されています。
151	出石川水上地区の堤防の高上げの説明会で地元要望のあった件について、下記の特有の現象を経験のもとに要望があったのではないのでしょうか。①河川が湾曲して水衝部(右岸側)に集落がある。②自己流区間でありまた、流速が速い、すぐ下流は背水の影響があり水位が高い。③台風23号(H16)では越水前の右岸の水位は左岸に比べ1m弱(車用道のタイヤ以上)差があり、渦を巻いていた。④それ以前から水上は度々堤防が決壊しており、その都度その状況を他地区と異なる現象を経験している。 河川計画では、計画高水位、余裕高等の設定は一定の数値で定められているが、河川の条件に合った余裕高の設定や、その説明があってもよいのではないのでしょうか。水上地区は台風23号と同水準で整備を行っていると言いつつ同様な条件を持つ同地区では市民の理解が得られないと思われれます。(余裕高さが他地区と同じであるべきか?) 直轄区間の上流の地域全体についての検証や対策等の記載は不要？円山川、出石川は河川整備が進んで河幅は広く、深く、堤防は高く、なるほど水辺等に親しみにくくなってきたように思われる。堤防の天端が舗装されているがもっと市民に活用(歩行等)できるように検討できないでしょうか。	当該地域のようにわん曲した区間では、洪水時にはわん曲部の外岸(右岸)側の水位が上昇します。水位を再現させる水理計算では、この上昇量を考慮して計算を行っています。 なお、計画高水位の設定は、こういった局所的な水位上昇量を加えた水位計算結果を包絡させて行っていることから、縦断的には一定勾配となっており、このような水位上昇量を考慮していないように見える場合があります。また、流域全体の検証については、流域に降った雨が如何なる流出課程で、如何なる流出現象を起こすかという流出機構を精度良く再現することだと認識しています。具体的には、流出計算モデルの作成においては、近年の洪水を含む比較的大きないくつかの洪水を対象として、トライアル計算によって再現性を高めた上でパラメータの設定を行っています。 堤防天端の利用としては、豊岡市が円山大橋～立野大橋間の周回ルートをウォーキングコースとして利用されている例があります。
152	原案は円山川の概要、最近の激特事業を含む河川整備の状況そして、今後の河川整備の目標及び実施について時系列によって分かる写真等使ってよくまとめられている。これからはこの河川整備計画に沿って「つくる」「つかう」「まもる」の使い分けにより進めていたいただきたい。 ①県管理区間との整合はもちろんのこと、県の総合治水条例とのすりあわせを行うこと(市町、住民には説明はこれからの段階) ②現世はもちろんのこと後世に伝えるためにも事業説明看板を各ポイントに設置してはどうか。(例)小野川放水水路事業の分かり易い看板があった。 ③河川環境の保全と整備は重要であるが平行してさらに洪水対策を進めてもらいたい。 ④広域農道蓼川大橋の架橋部を含めて直上下流部の整備計画は具体化されているか。(昭和60年頃に河川協議により現在の変則的なスパン割になったと聞いているが)	①について 豊岡河川国道事務所からも、推進協議会やワーキングに参加しています。 ②について ご意見を踏まえ、河川整備計画(案)の4.4.4の河川空間の利用に関する事項に「多様な河川利用者が事業計画や事業内容、あるいは、種々の利用状況を容易に把握できるように、看板やホームページ等によって情報提供を行う」と追加させて頂きました。 ③について 自然環境豊かな河川であり、コウノトリでの注目度も高いため、洪水対策を行う場合であっても、常に多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生に取り組む姿勢が重要と考えています。 ④について 河岸侵食幅の目安となる河岸防護ラインが設定されています。
153	日置橋上流24.3K付近の河川が湾曲している件で質問が多数ありましたが、右岸、左岸の流下能力がクリアしてるとのことでしたが河川が湾曲しているので距離が長くなり勾配が少なくなるので流量が少なくなるのでは。また流れの方向が壁面に打るので流速が遅くなるのでは！！(側面係数)土砂が堆積する件ではその区間を考慮するので一部分なら問題ないとのことでしたが堆積するには土砂からの抵抗がかかり流速が遅くなり水位が上がるのでは！！	河道内に局所的に堆積している土砂は、洪水ピーク時に流速が早くなると水流によってフラッシュされ移動するため、堆積量がそのまま水位上昇量になるというわけではないです。但し、放置しておいてもよいわけではなく、ご意見を踏まえ河川整備計画(案)においても、4.4.2.2)の河道内堆積土砂の管理に「土砂管理に関する課題について、メカニズムや土砂動態を明らかにし、具体的な対策につなげるため定期及び出水後の河川縦横断測量や巡視、写真撮影等のモニタリングを行うことにより、河道内堆積土砂の変動の状況及び傾向を把握し、流下能力阻害となる場合は必要に応じて河道内堆積土砂の撤去を行う」と記載させています。

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

円山川水系河川整備計画(原案)に対する意見

2013.02.01

円山川水系河川整備計画(原案)に対する意見

【はじめに】

- ・ H16年台風23号の被害は、昭和34年の伊勢湾台風以来の激甚被害をもたらした台風でした。旧豊岡市内は元より、我が日高町内でも未曾有の被害をもたらしたことは、記憶に新しい。このような被害を今後最小限にすべく、国交省では関係する自治体と円山川水系の治水にご尽力いただいております、この度の「円山川水系整備計画(原案)」(以下、原案と呼ぶ)を取りまとめていただいたことに、深く敬意を表するものです。こころよりお礼申し上げます。

【考え方】

- ・ この度の原案は、稲葉川合流地点から河口までの 27.7kmに及ぶ区間と影響の大きな支流である出石川、奈佐川についても計画されています。狭い気持ちで大変心苦しいことですが、私の住む村を中心にした考え方で、提言をさせていただきます。
- ・ 過年度に地域との交渉で、すでに要望を受けて対策を進めていただいているような内容もあるかもしれません。地域の1住民としては、罹災後8年も経過していることもあり、詳細な対応策の理解と記憶が乏しいため、的を外れた意見もあるとは思いますが、お聞き届け頂きますよう節にお願い申し上げます。

【意見・要望】

- 別紙に記載。

要望NO	内 容	理 由	場 所	説明資料
	(原案) 上流部無堤対策の早期具体化	近年ゲリラ豪雨が多発しており、洪水頻度が高まっている。当該地区は、無堤であり全くの無防備であり、自助努力では被害予防は困難。概ね5年以内対策実施とのことだが、極力早期の実施を強く要望する。	日置区右岸 鶴岡区右岸	なし
	【意見】 日高地区内本川蛇行部のショートカット	・日高地区内本川の滞留水量の多さは土居地区にある蓼川堰によるもので、固定式取水堰の特徴として、洪水時上流からの流下土砂の堆積が堰による水位上昇の影響を受ける江原地区まで認められる。この土砂堆積は極度の蛇行部の影響も受けて生じている。 ・これら堆積土砂は、出水時の水位上昇緩和対策として、数年前激特対策の一環で一部除去された。しかし再び以前のような堆積状況に戻っている。蓼川堰が固定式である限り、水位低下は緩和されないため、日高地区内の抜本的な治水対策は、出水時の流れをスムーズにするショートカットによる蛇行部解消しかないと考えらる。		有(1/10)
1	中洲・川原堆積土砂の除去	流下障害改善・水位上昇抑制	日置橋上流側右岸 日置橋下流側左岸 盾縫神社対岸(右岸) 鶴岡橋上流側左岸 鶴岡橋下流側左岸	有(2/10)
2	堤防嵩上げ	越水防止	日置橋上流側左岸 日置橋下流側左岸 鶴岡橋下流側左岸	有(3/10)
3	樋管手動ゲートの電動化	ゲート操作安全性向上	鶴岡第4樋管 鶴岡第9樋管 鶴岡第10樋管	有(4/10)
4	内水排水ルートの変更による鶴岡樋管の廃止	ゲート操作安全性向上と効率的内水処理	鶴岡樋管	有(5/10)
5	護岸の復元および地区日常生活道路(市道)の嵩上げ	護岸と畑地の流失 日常生活道路の冠水による泥堆積での通行支障	鶴岡多田谷地区	有(6/10)
6	出石軽便鉄道橋脚残骸の撤去	流下障害改善・水位上昇抑制	鶴岡橋上流側河川内	有(7/10)
7	漏水調査と本川からの逆流防止	堤防浸透破壊防止	鶴岡橋上流側左岸	有(8/10)
8	河川水位監視用ライブカメラの増設	使い勝手の悪さ改善	鶴岡橋右岸側(2基) 向日置橋付近 日置橋上部構造物 稲葉川との合流部	有(9/10)

『意見』 日高地区内本川蛇行部のショートカット

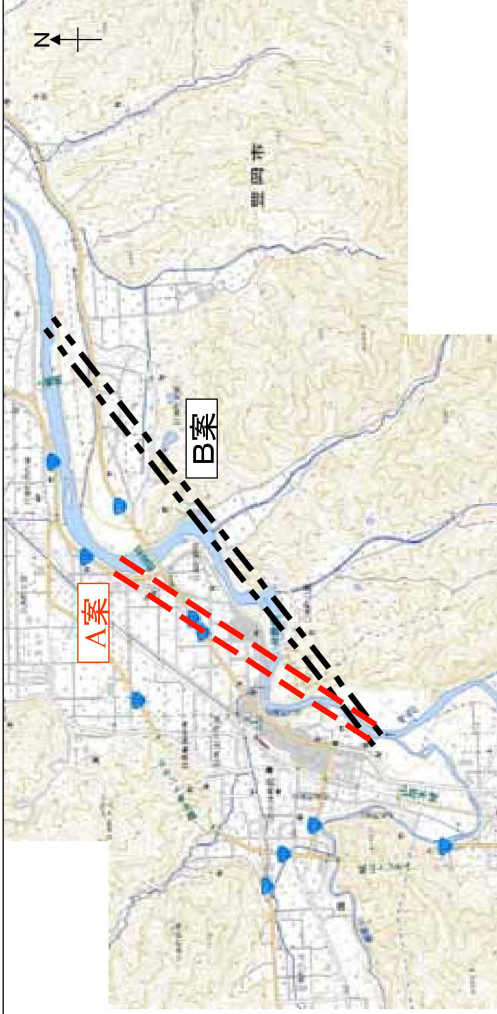
1/10

【説明】

- ・円山川の源流から河口までの流路で、日高地区内の本川については、稲葉川合流地点を起点にして、川幅広大、流量及び滞留水量が上流はもとより、下流の豊岡地区に到るまでの流路と比べ多く、また極度な蛇行部を形成している。
- ・日高地区内本川の滞留水量の多さは土居地区にある蓼川堰によるもので、固定式取水堰の特徴として、洪水時上流からの流下土砂の堆積が堰による水位上昇の影響を受ける江原地区まで認められる。この土砂堆積は極度の蛇行部の影響も受けて生じている。
- ・これら堆積土砂は、出水時の水位上昇緩和対策として、数年前激増対策の一環で一部除去された。しかし再び以前のような堆積状況に戻っている。蓼川堰が固定式である限り、水位低下は緩和されないため、日高地区内の抜本的な治水対策は、出水時の流れをスムーズにするショートカットによる蛇行部解消しかないと考える。

【提案】

- 蛇行部解消のため、稲葉川との合流地点からA案B案のようなルートでのショートカットを検討されたい。



『要望』上記、ショートカット案の検討、実現には、相当な時間を要するものと考えられることから、次ページにおいて、至近年に採用実現していただきたい具体的な対策を記載する。

(要望 1～8を次ページ以降、別紙に記載)

要望 1: 中洲・川原堆積土砂の除去(流下障害改善・水位上昇抑制)

2/10

① 鶴岡橋上流下流に堆積で生じた砂洲の除去

【説明】

蓼川堰設置以来、度重なる出水で土砂の流下が堰で妨げられ大きな砂洲が生じており、木、竹の繁茂で砂洲の規模増大が進んでいる。



現在の橋脚の状況は、写真のように堆積土砂で半分以上が埋没している。以前は2番目の橋脚の下に洗い場が設置され、区民の洗い場や釣り場として親睦交流の場としてにぎわっていた。橋脚下部はコクリートによるワッパのガードが設置されているのが見えている状態が平常であった。

② 出水で堆積した川原の堆積土砂の除去

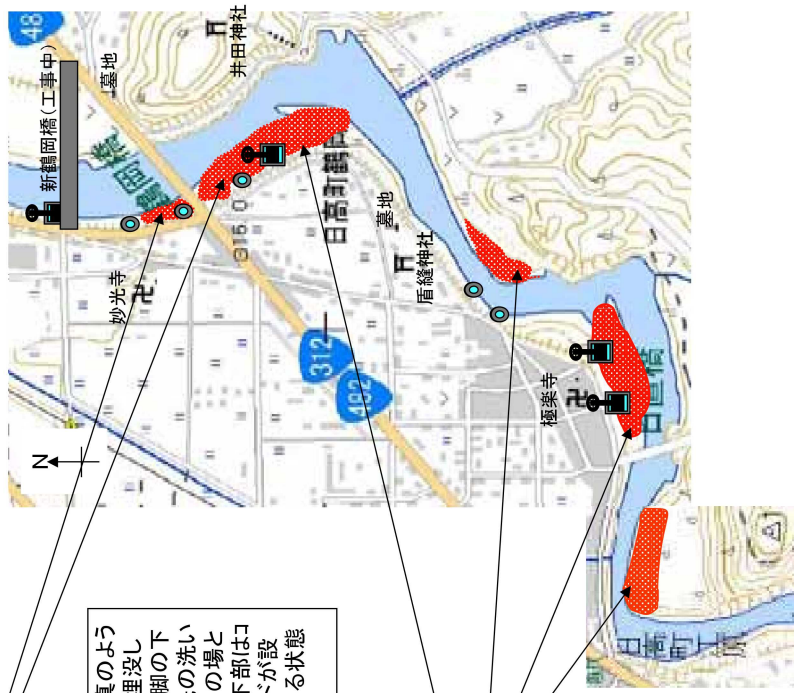
(場所)

- i : 日置橋上流の商会館裏側(右岸)
- ii : 日置橋下流の極楽寺裏側の川原(左岸)
- iii : 唐縫神社向こう岸の川原(右岸)
- iv : 井田神社向こう岸の川原(左岸)

【説明】

これらの場所は、山が迫り蛇行していることから洪水時は流量が制限されてしまう。この日高町内の流れは、円山川上流から河口に至るルートの中でも極端な蛇行が見られ、稲葉川合流での流量増大と蓼川堰による堰き止め効果で、蛇行部分の土砂堆積が他地域に比べ極端に進んでいる。数年前に左岸の堆積土砂は一部除去されたが、以降の出水で元の状態にまで堆積している。

・HI6年台風23号では、左岸日高区内の堤防から越流しており深刻な浸水被害が生じたことは、記憶に新しく毎年繰り返される出水でのトラウマは付近住民の不安を掻き立てている。



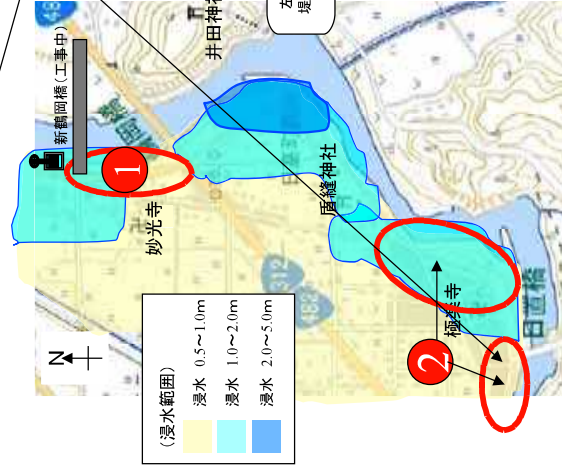
要望2: 堤防嵩上げ(越水防止)

3/10

- ① 鶴岡橋下流左岸の堤防嵩上げ
【説明】現鶴岡橋の橋脚高が低いため無堤状況に近く、橋架け替えにより撤去となる時点で、堤防の嵩上げにより、洪水時の越水防止により鶴岡区内への流入を阻止する。
- ② 日置橋上下流左岸の堤防嵩上げ
【説明】右岸の山が迫っており、洪水時は水位が高くなるにも関わらず、暫定堤防のため天端の高さが低い箇所があり、H16年の台風23号では、低くなった天端部分から越水し浸水被害が発生した。

(嵩上げ場所)

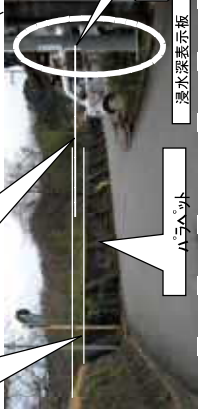
- i : 上流側左岸パラペット部分の嵩上げ
- ii : 極楽寺裏側の低い部分の嵩上げ
- iii : 極楽寺下流側左岸パラペット部分の嵩上げ



浸水深表示板拡大写真

台風23号では、ハラハット蓋が低いので越水した。

左側の土壁堤防より相当低い。



浸水深表示板



鶴岡区

新鶴岡橋(工事中)

要望3: 樋管手動ゲートの電動化 (ゲート操作安全性向上)

4/10

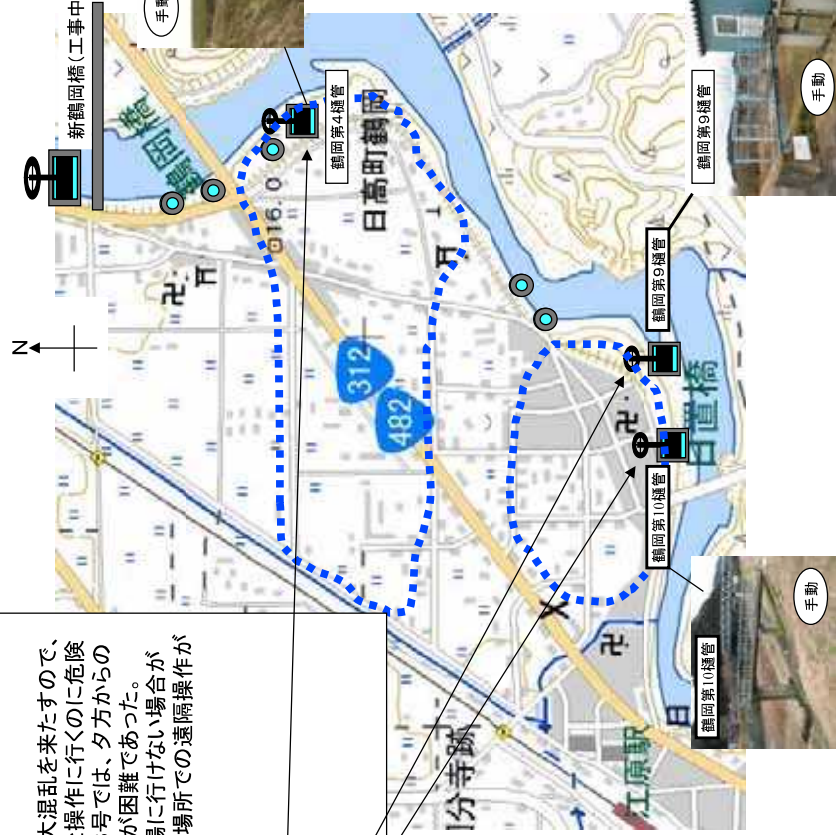
- 比較的排水量の多い樋管3箇所について、手動操作から電動操作への切り替え

【説明】

洪水時は片付け、避難など大混雑を来たすので、内水の水位が上昇してくると操作に行くのに危険な状況となる。H16年台風23号では、夕方からの暗闇の中、避難準備で操作が困難であった。また越流の恐れがあり、現場に行けない場合があることから、比較的安全な場所での遠隔操作が可能ないように改善を求める。

(電動化要望場所)

- i : 鶴岡第4樋管
- ii : 鶴岡第9樋管
- iii : 鶴岡第10樋管



北

新鶴岡橋(工事中)

手動

鶴岡第4樋管

鶴岡第9樋管

鶴岡第10樋管

鶴岡第5樋管

鶴岡第10樋管

鶴岡第9樋管

鶴岡第5樋管

手動

凡例

内水が集まるエリア

手動

手動

要望4:内水排水ルートの変更による鶴岡樋管の廃止

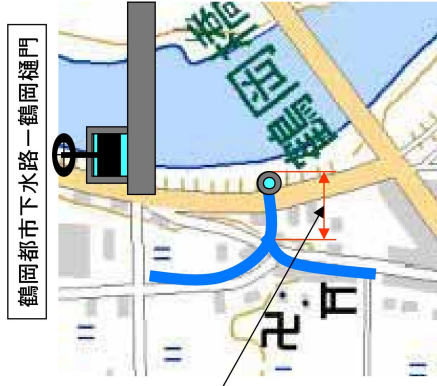
5/10

(ゲート操作安全性向上と効率的内水処理)

■鶴岡樋管を廃止し、排水では都市下水道に接続排水する。

【説明】

鶴岡樋管は、この地区で最下流にあり、河川からの設置位置は最も低い。集まる排水量も多く、洪水時には国道を渡って閉鎖しているが、渡る国道は無堤状況にあり、河川本流からの流れを阻ながらの操作は、想像を絶する恐怖感に陥る。この樋管のすぐ下流側に都市下水道の鶴岡樋管があり、それに導かれている都市下水道までの距離も短いことから、都市下水道への接続が合理的と考えられる。



凡例

内水が集まるエリア

要望5:護岸の復元および地区日常生活道路(市道)の嵩上げ

6/10

【要望①】

H16年台風23号での出水により、鶴岡地区右岸の護岸と畑地が流失した。現状では護岸の崩壊が続いており、早急な護岸工事が必要。

【説明】

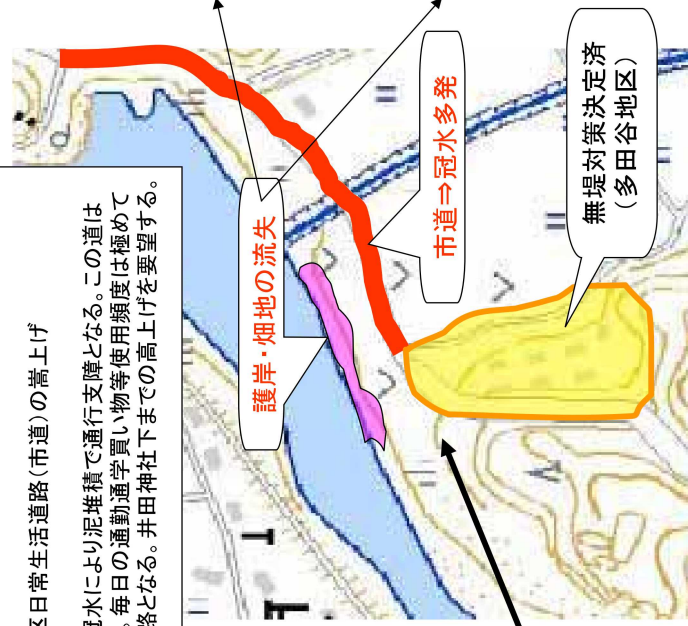
・現在護岸と畑地は流失したままの状態であり、流失箇所の形状は切り立った崖のようになっている。地主(複数)の耕作者は注意して畑作をしているが、一般の者や子供達が立ち入ることも考えられ、また今後の出水で更に流失が進行することも予測されることから、早急に護岸工事を要望するものである。

【要望②】

多田谷地区～井田神社間の地区日常生活道路(市道)の嵩上げ

【説明】

・毎年繰り返される出水の都度、冠水により泥堆積で通行支障となる。この道は市道であり日常生活道路である。毎日の通勤通学買い物等使用頻度は極めて高く、大規模洪水時には避難道路となる。井田神社下までの嵩上げを要望する。



流失護岸・畑地

上流側

下流側

要望6:出石軽便鉄道橋脚残骸の撤去(流下障害改善・水位上昇抑制)

7/10

■現鶴岡橋上流側の河川水面下に残された出石軽便鉄道橋脚(一般的には、「ピーヤ」と呼称)の撤去(現鶴岡橋除却時に合わせて出石軽便鉄道橋脚残骸の撤去をする。)

【説明】

・出石軽便鉄道は江原～出石間を昭和4年～昭和19年まで運行していたが、戦時中の昭和17年の洪水で2度目の橋梁流失となった。重なる営業不振と政府からの命令によるインドネシアでの鉱山開発に転用するため廃止となった。残されたコンクリート製の橋脚は、以降の度重なる出水で橋脚のひとつが水中に倒れ、また残ったままの橋脚は洪水流下障害となっていたことから水面上部の撤去がされた。しかし水面下の基礎部分は残されているため、洪水時には流れが阻止されるため、あたかも水中堰を設置しているような現象が生じ、濁流が大きく盛り上がり、左岸堤防への影響が懸念されている。現鶴岡橋撤去に合わせて橋脚基礎部の残骸撤去を要望する。



要望7(その他個別要望):漏水調査と本川からの逆流防止

8/10

【個別要望】

- ①洪水時に、鶴岡橋上流側左岸直下の民家敷地内に堤体からの浸透水あり。調査と排水路整備が必要。
- ②鶴岡橋上流側左岸直下の民家裏側の左岸堤防下に漏水(湧水)箇所あり。漏水ルートへの調査と対策要否の検討が必要。



